

第2回 河津川水系流域委員会

流域及び河川の概要
河川の現状と課題

平成28年11月1日

静岡県 下田土木事務所

■ 構 成 ■

1. 河川整備計画の策定
2. 流域及び河川の概要
3. 河川の現状と課題
4. 今後の予定

1. 河川整備計画の策定

3

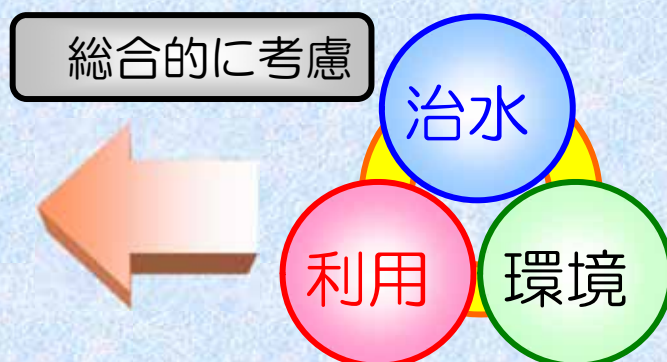
1. 河川整備計画の策定

1.1 河川整備計画とは

「河川整備計画」とは、「治水」・「利用」・「環境」の各機能のバランスが保てるよう総合的に考慮した概ね20～30年間の河川の整備（河川工事や維持管理）を実施するための基本となる計画です。

河川整備計画の構成

1. 流域及び河川の概要
2. 河川の現状と課題
3. 河川整備の目標に関する事項
4. 河川整備の実施に関する事項

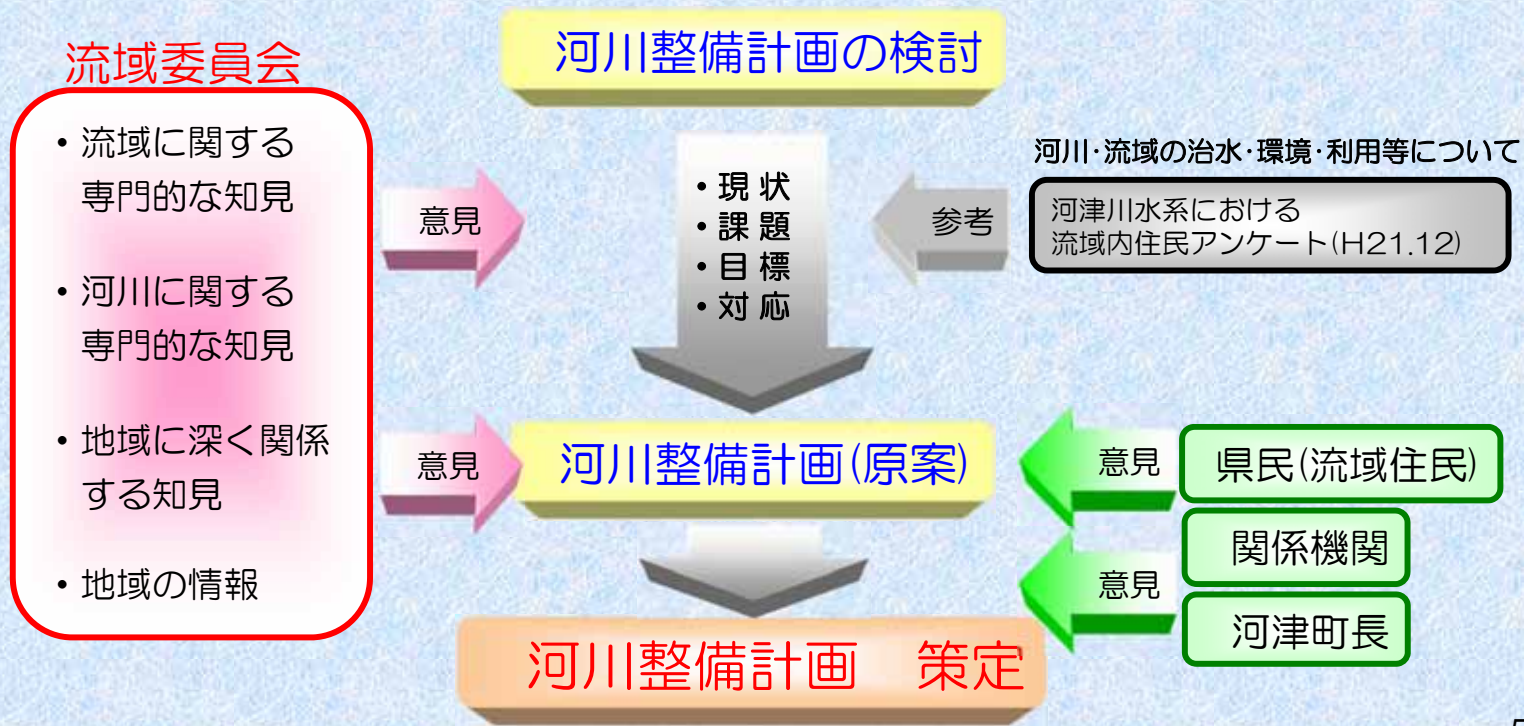


4

1.2 流域委員会の役割

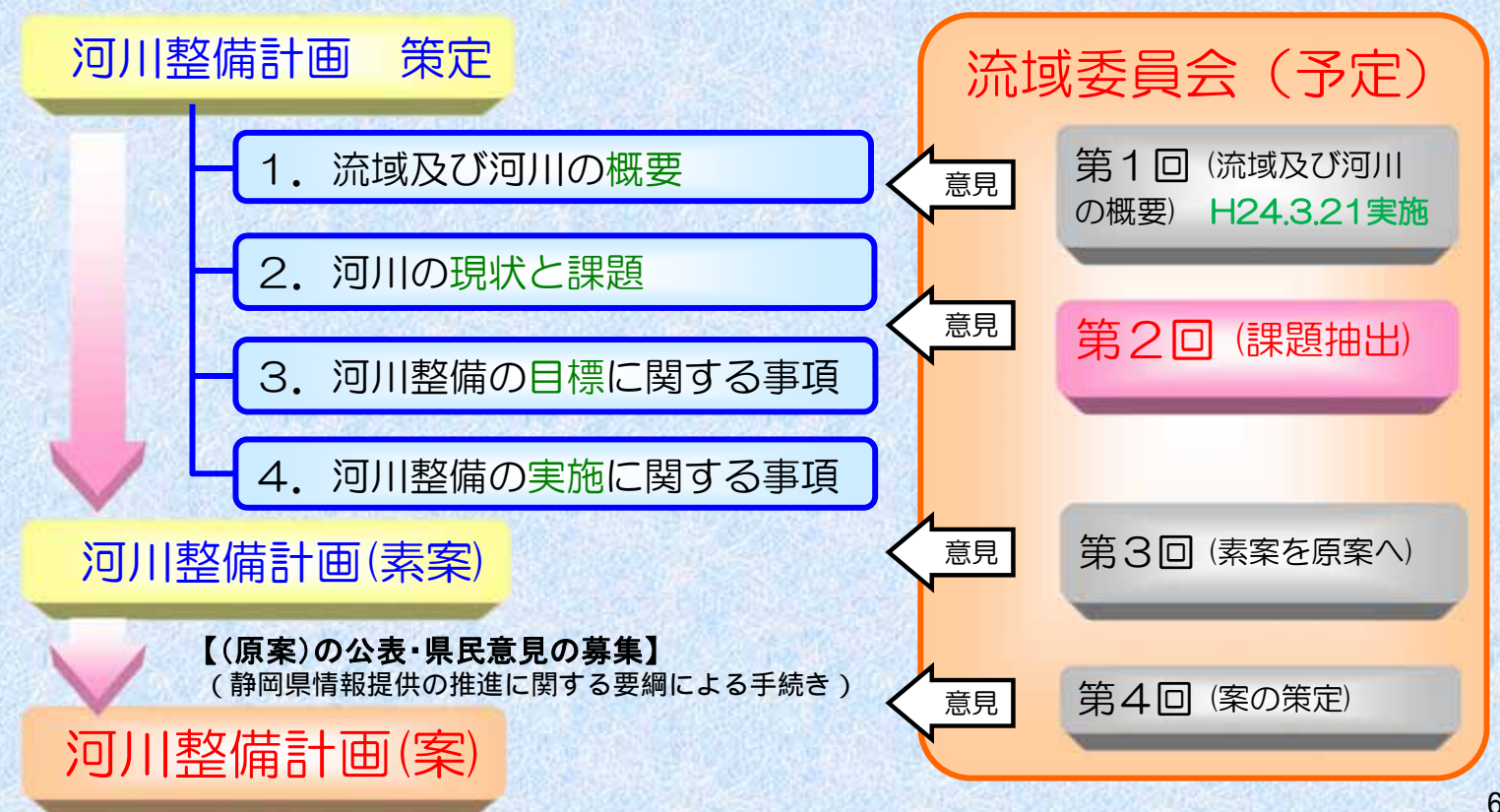
「流域委員会」では、河川整備計画の策定過程で、専門的な知見や地域の視点から、計画へのご意見をいただきます。

関係機関と調整を図り、整備計画を策定します。



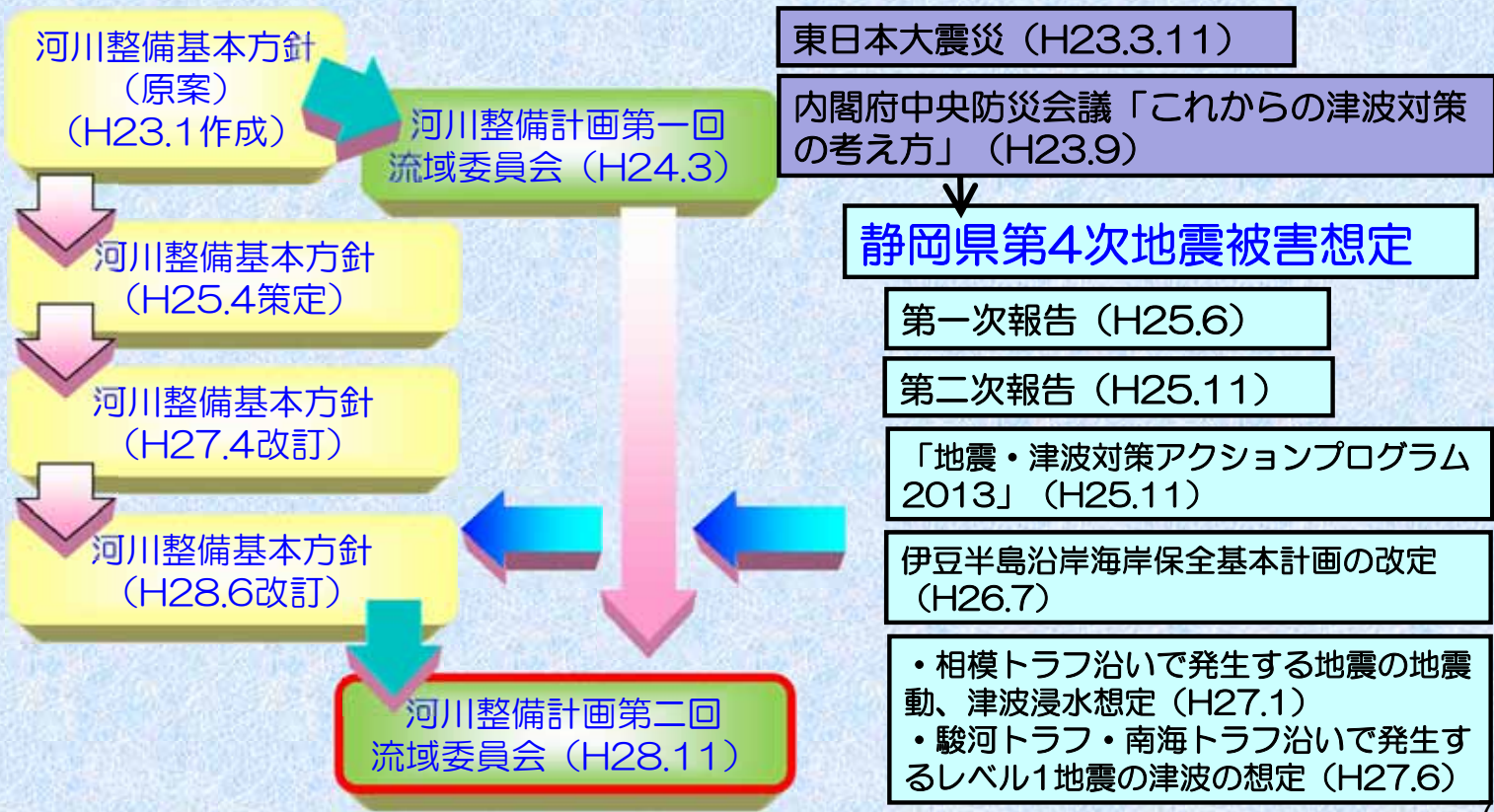
1.3 流域委員会の進め方

流域委員会は、河川整備計画の「構成」および「策定過程」にあわせて開催します。



1.4 河川整備基本方針策定からの経緯

静岡県第4次地震被害想定を反映し、河津川河川整備基本方針と整備計画の再検討を実施しました。



2. 流域及び河川の概要

2. 流域及び河川の概要

2.1 流域の概要

2.2 河川の概要

9

2.1 流域の概要

2.1.1 流域の概要

河津川は、天城八丁池南方の山中に源を発し、途中大鍋川、河津谷津川が合流して、ほぼ南東方向に流下し、相模灘に注ぐ、流路延長**9.5km**、流域面積**80.8km²**の二級河川です。



図2.1.1 河津川流域図



図2.1.2 河津川流域位置図

【河津川水系の諸元】

流域面積	80.80km ²
県管理区間延長	
河津川	9.50 km
大鍋川	4.10 km
河津谷津川	2.78 km
流域内人口	6,117人 (H22国勢調査)

10

2.1.2 流域の地形・地質 : 地形

峰大橋から下流域にかけて河津川を軸として細長く沖積低地が発達し、下流域の低地部には市街地が広がっています。

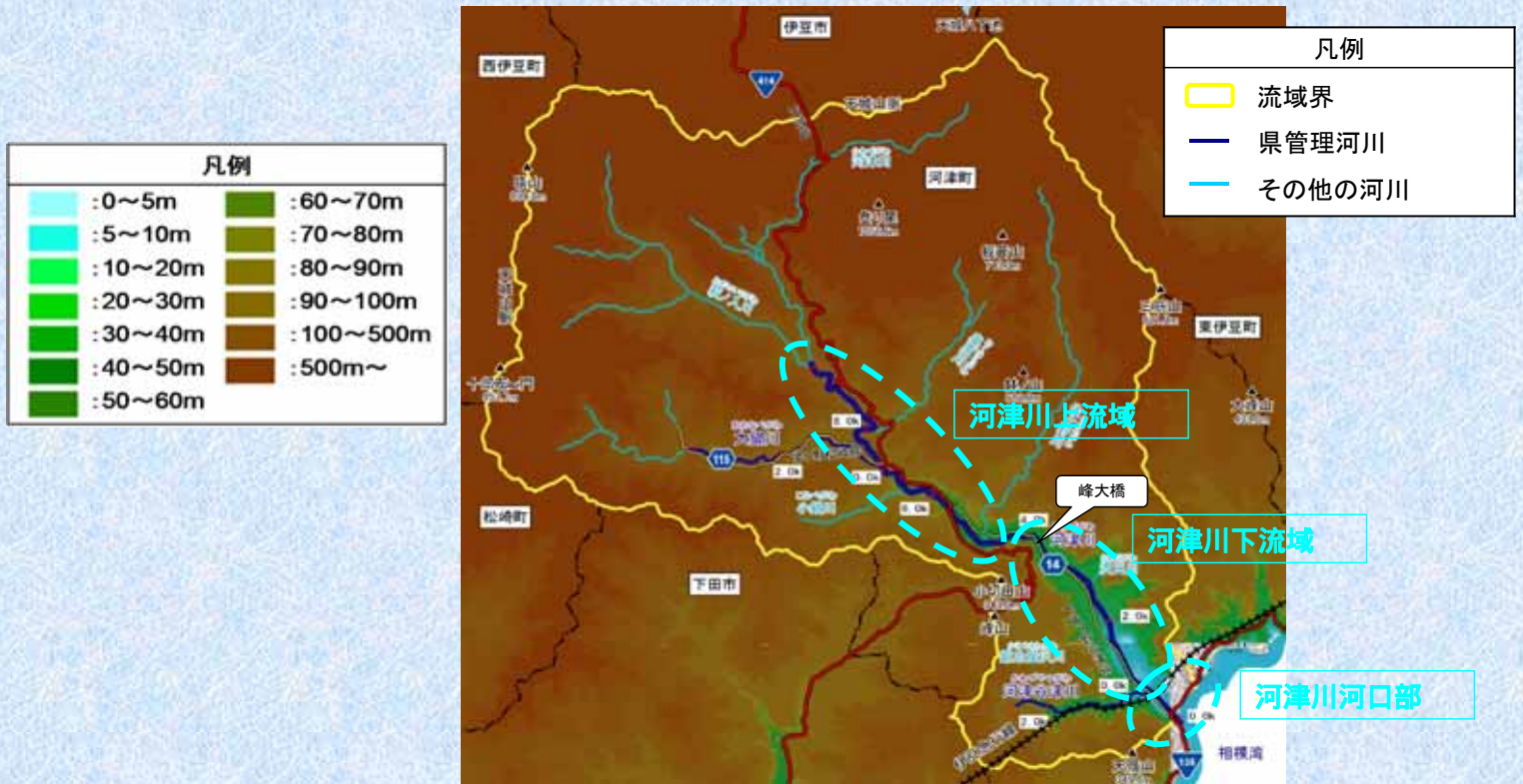


図2.1.2 河津川流域地形図

2.1.2 流域の地形・地質 : 地質

今からおよそ1,600万年前頃に海底火山の噴火によってできた湯ヶ島層群の上に白浜層群が覆い、さらに60~70万年前頃に天城火山の噴出物が積み重なって形成されました。その後、天城火山のふもとで噴火し、玄武岩質熔岩やスコリアを噴出し鉢ノ山等が形成されました。

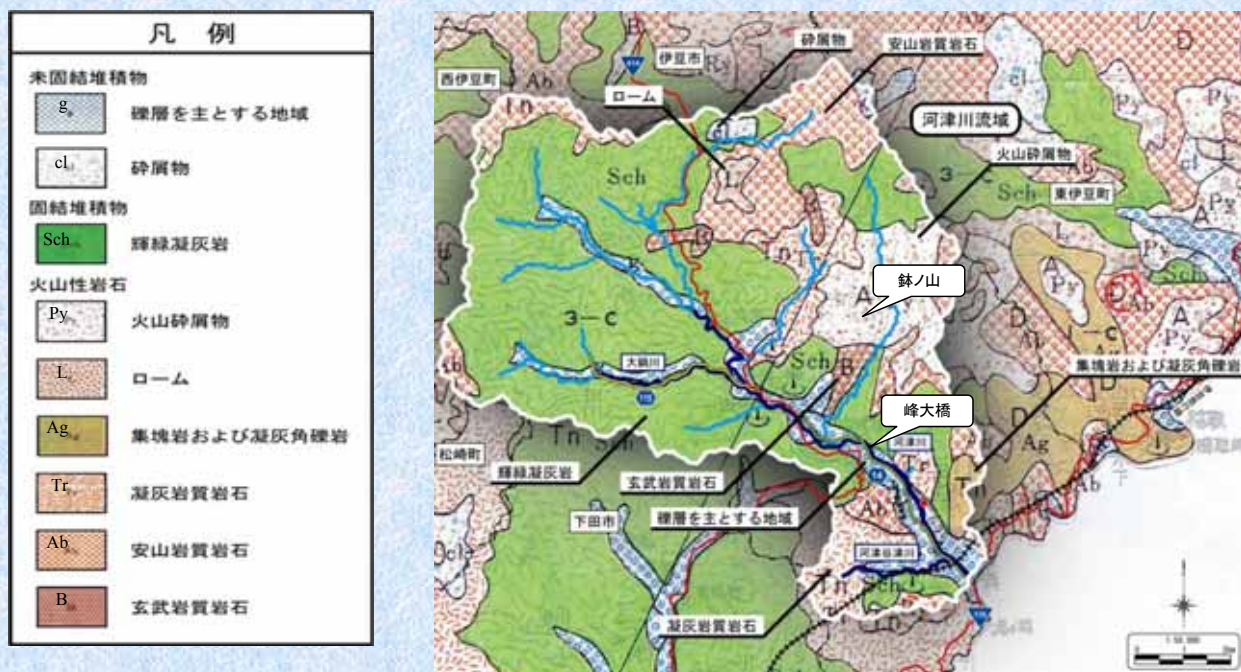


図2.1.3 河津川流域地質図

2.1.3 流域の気候・気象 : 年平均気温

河津川流域の年平均気温は**16.4** と暖かく、全国平均と比較すると温暖です。

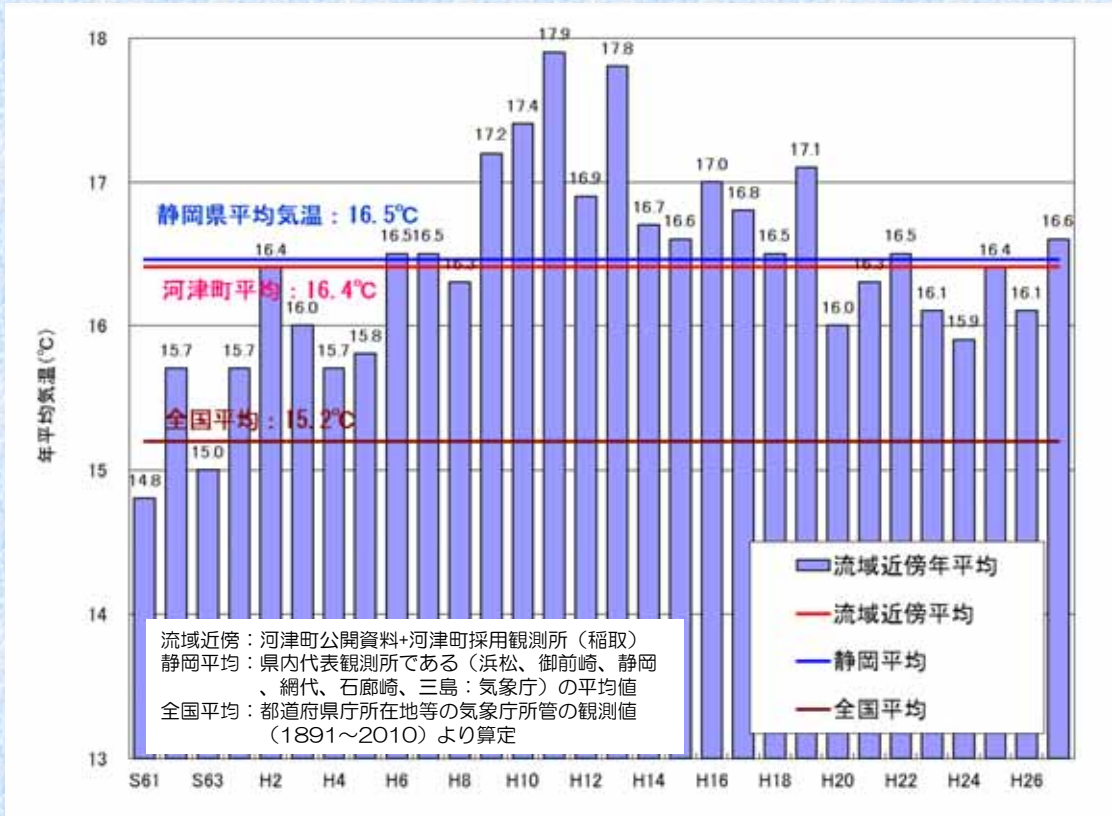


図2.1.4 年平均気温の推移

2.1.3 流域の気候・気象 : 年間降水量

河津川流域の年間降水量は、静岡県平均、全国平均に対して約**3,104mm**と多雨傾向となっています。

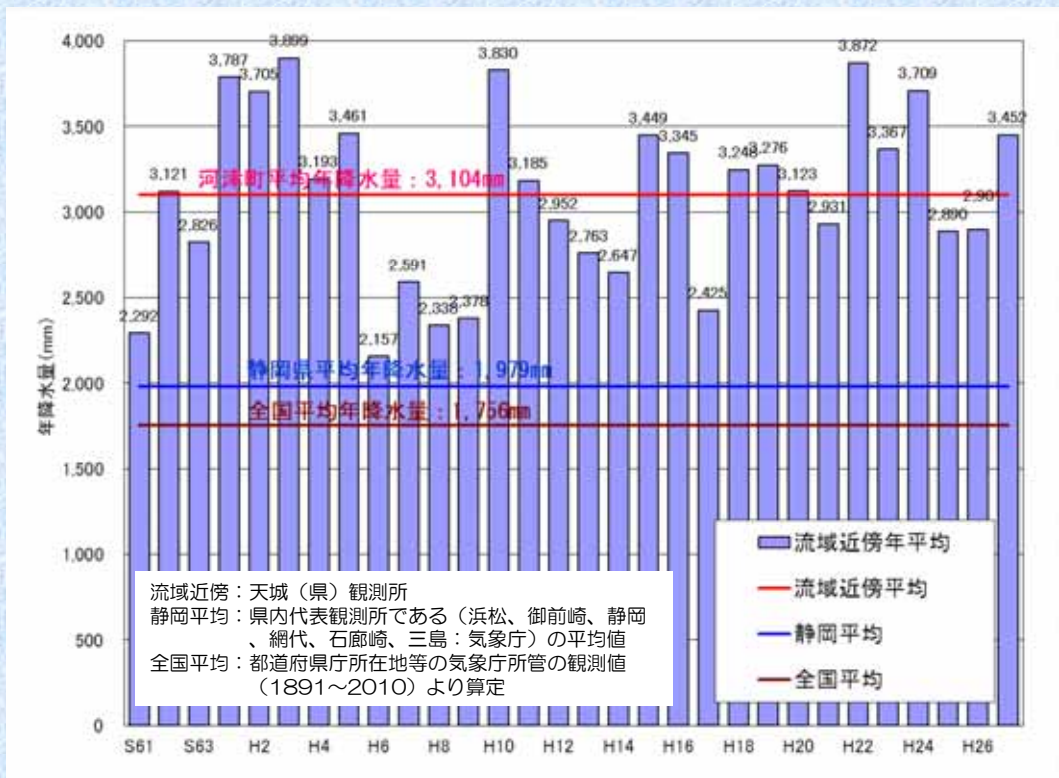


図2.1.5 年間降水量の推移

2.1.3 流域の気候・気象：集中豪雨の発生傾向

近年、各地でゲリラ豪雨等の集中豪雨の発生回数が増えています。

時間雨量50mmを超過する降雨について静岡県内の30観測所で見ると、増加傾向のまま横ばいになっています。

河津川流域内の雨量観測所で見ると、S61~H7の10年間に比べ、H8~H17の10年間は1.8倍の増加傾向となっていました。

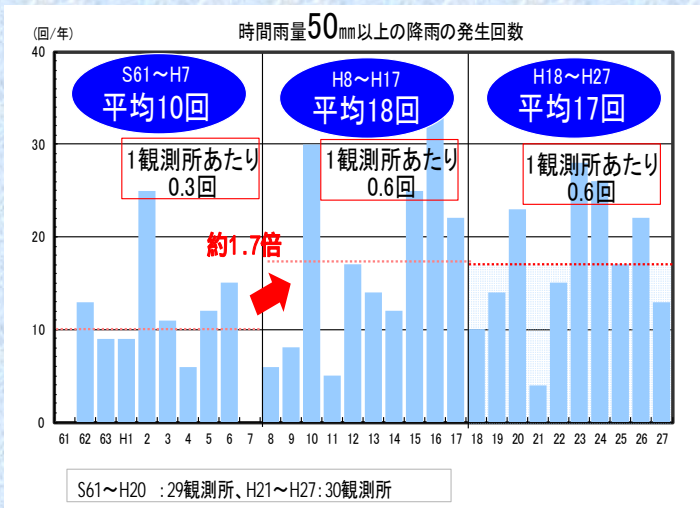


図2.1.6 (1) 静岡県内30観測所の時間雨量50mmの発生回数の経年変化

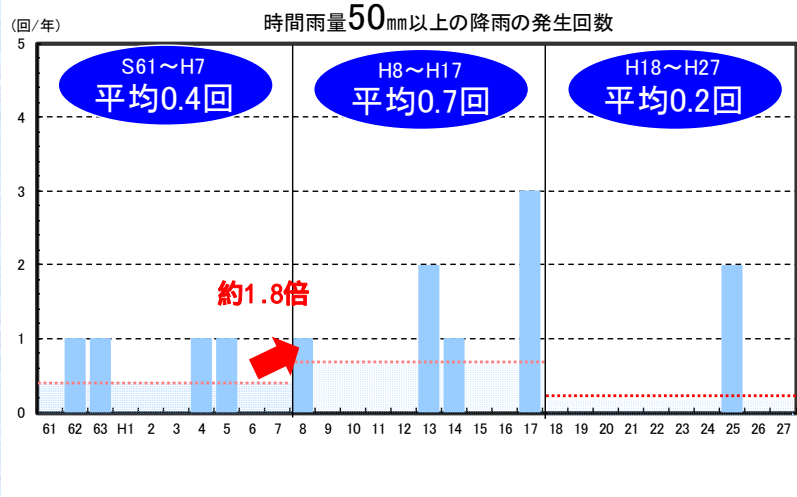


図2.1.6 (2) 流域内観測所天城(県)の時間雨量50mmの発生回数の経年変化

2.1.4 流域の土地利用・人口・産業：土地利用分類

流域の90%以上が山地であり、流域内市街地の7割が峰大橋(4.0k)下流の川沿いの低地に形成されています。

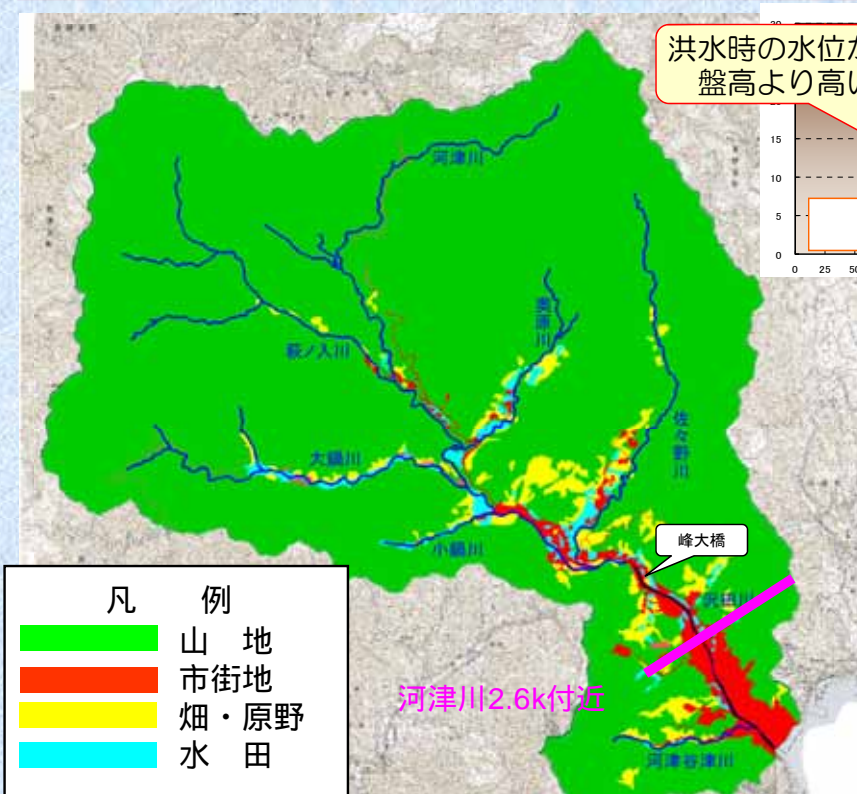


図2.1.7 河津川土地利用状況図 (H27時点)

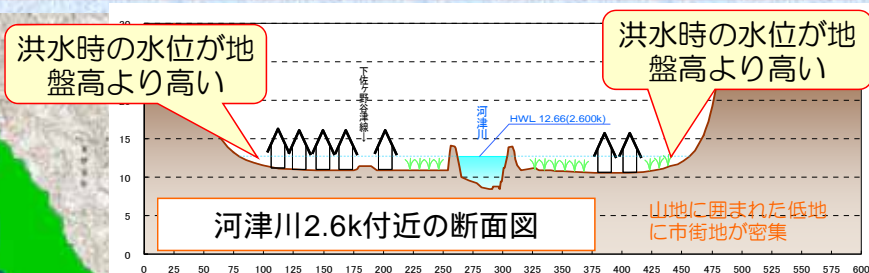


図2.1.8 河津川2.6k付近の横断面図

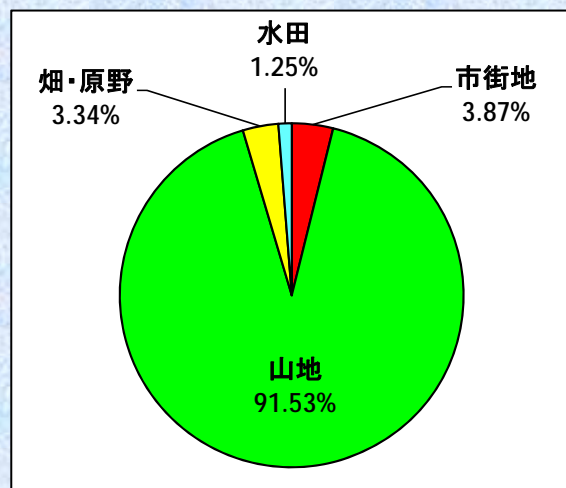


図2.1.9 河津川土地利用分類図 (H27時点)

2.1.4 流域の土地利用・人口・産業 : 土地利用の変遷

昭和40年代と比べると下流域に広がっていた水田は減少し、市街地へと変遷していることがわかります。

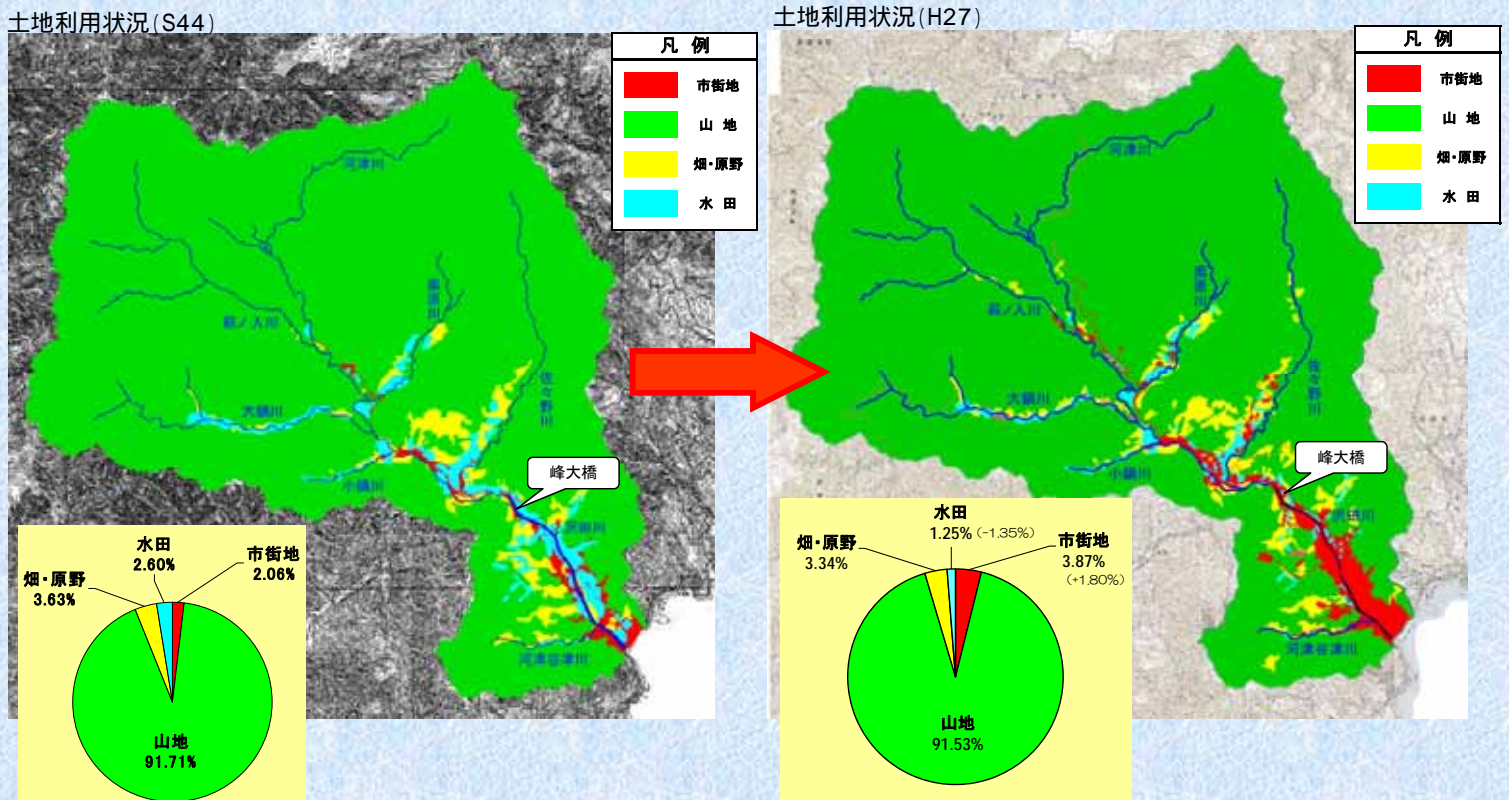


図2.1.10 河津川土地利用状況の変遷

2.1.4 流域の土地利用・人口・産業 : 人口の変遷(1/2)

人口は減少傾向ですが、世帯数は昭和30年代以降年々増加し、平成7年以降は横ばい傾向にあります。

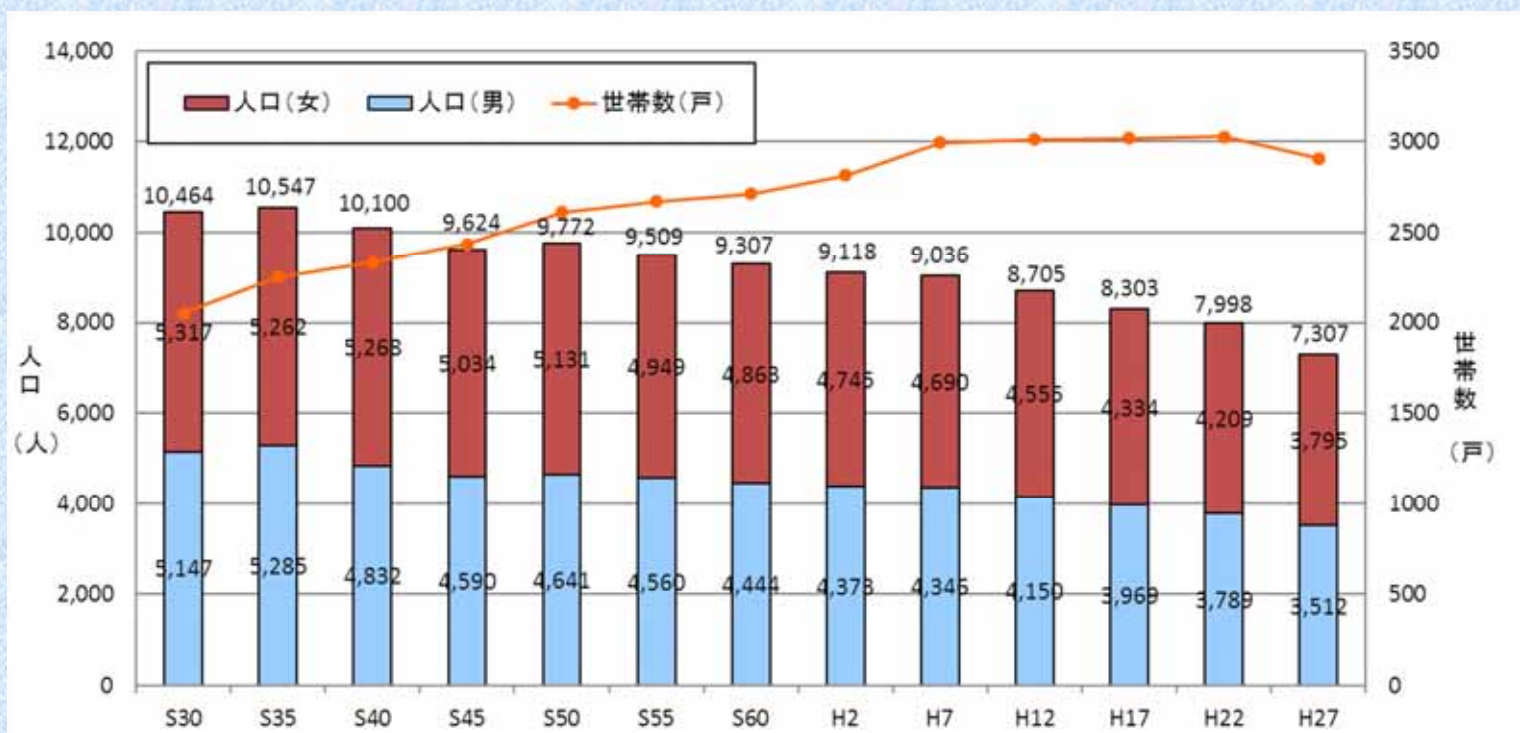


図2.1.11 河津町の人口の推移

2.1.4 流域の土地利用・人口・産業 : 人口の変遷(2/2)

年代別人口の割合は、老齡（65歳以上）人口の増加がみられ、要配慮者の割合が増加しています。

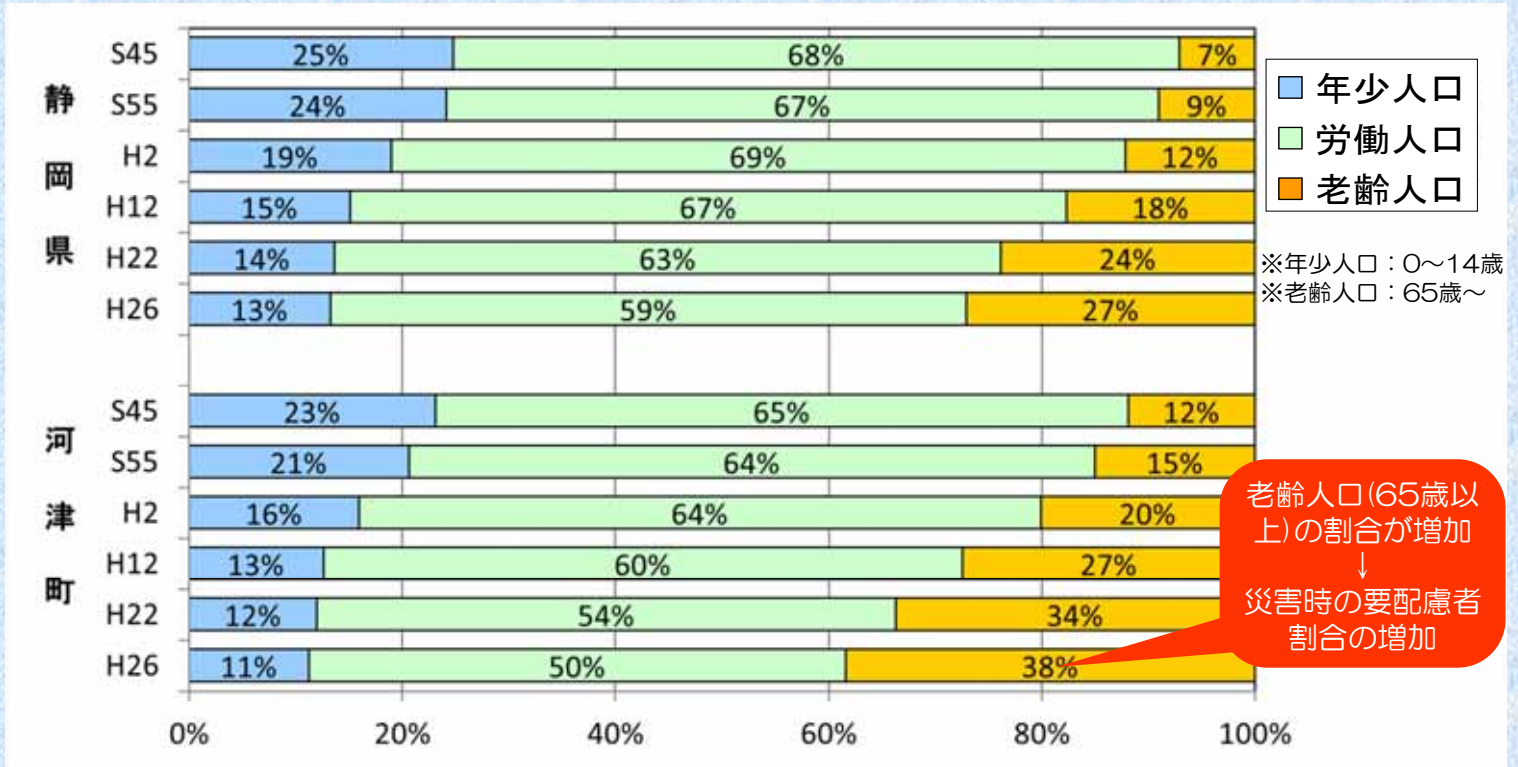


図2.1.12 河津町の年少・老齡人口割合の推移

2.1.4 流域の土地利用・人口・産業 : 産業の変遷

昭和年代の農業従事者の急激な減少に対して、近年では農業従事者の減少が緩やかとなっています。温暖な気候や豊かな水などに恵まれた環境の中、花、みかん、わさび等の郷土の特徴を生かした農業が進められています。

また、河津町の豊富な観光資源を元に、観光を中心とするサービス業の充実が図られてきました。最近では観光名所「河津七滝」に、地元グルメを提供する食堂「泣かせ隊食堂」がオープンするなど新しい取り組みがなされています。

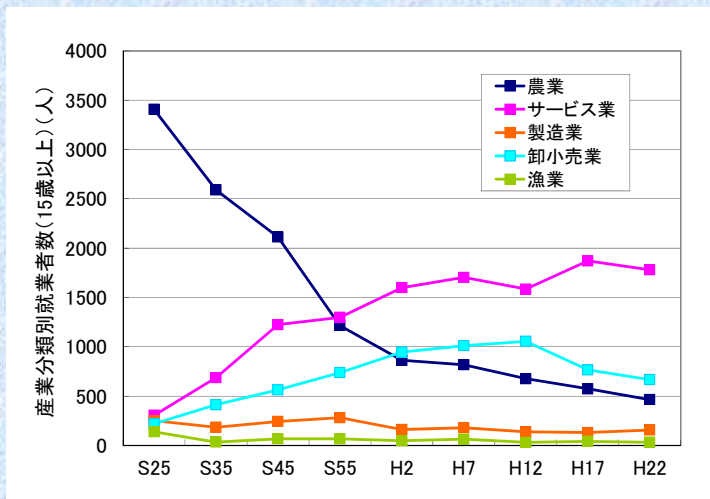


図2.1.13 産業分類別就業者数



図2.1.14 ワサビで「泣かせ隊」河津七滝に食堂オープン
静岡新聞(H27.4/29)

2.1.5 流域の交通・観光・レクリエーション：交通網

伊豆急行線、国道135号、国道414号（七滝高架橋）等の主要な交通網の整備が進み、観光客の移動も便利になりました。

伊豆縦貫自動車道が開通すれば、自然環境や温泉などの観光資源に恵まれた伊豆地域の発展に大きな役割を果たし、地域間交流ルートの確立や交通混雑緩和など、地域の道路網強化が期待されます。



図2.1.15 河津川流域の交通網

【流域の交通】

伊豆急行線開通	1961年（昭和36年）
七滝高架橋架橋	1981年（昭和56年）

◆ 伊豆縦貫自動車道 事業計画箇所



2.1.5 流域の交通・観光・レクリエーション：観光・レクリエーション(1/2)

河津川流域の位置する河津町は海、山、川、滝、温泉という自然環境に加えて、古くからの文化財も点在し、観光資源に恵まれた土地です。また、河津町には7つの温泉郷があり、各所の特徴を生かし賑わいをみせています。

「湯のまち七つの星」河津温泉郷



七滝温泉



峰温泉



今井浜温泉

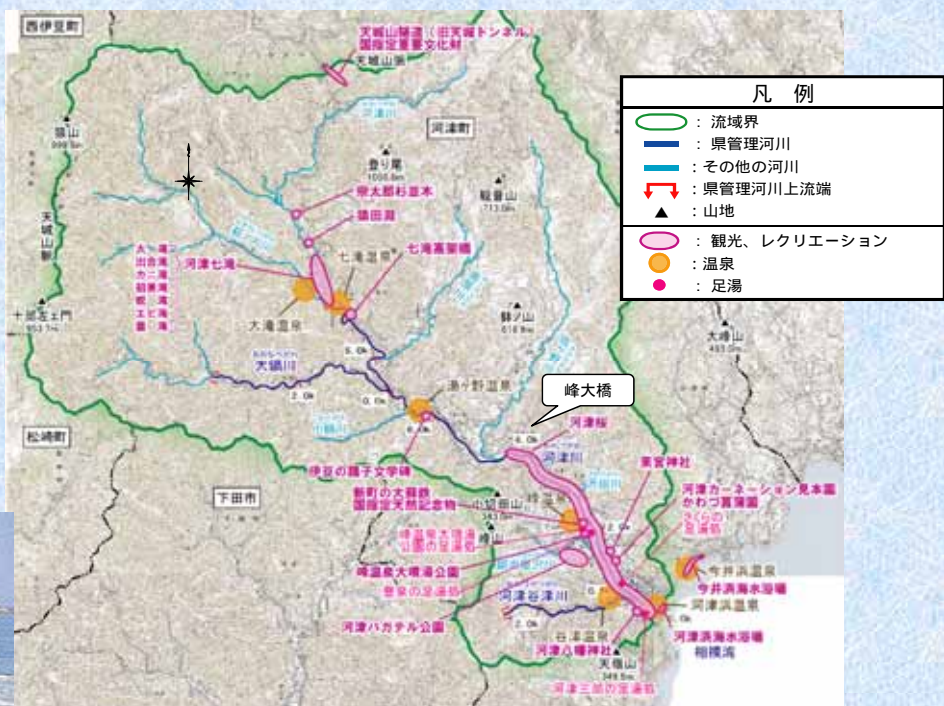


図2.1.16 河津川流域の観光・レクリエーション施設位置図

2.1.5 流域の交通・観光・レクリエーション：観光・レクリエーション(2/2)

河津川下流域の堤防には、堤内・堤外ともに河津桜が植樹されています。
 河津桜並木は河津町の観光シンボルとして有名であるとともに、地域住民の憩いの場として親しまれています。
 毎年2月～3月には河津桜の開花と共に、「河津桜まつり」が開催され県内外各地から多くの観光客でにぎわっています。



図2.1.17 観光・レクリエーション客数の推移

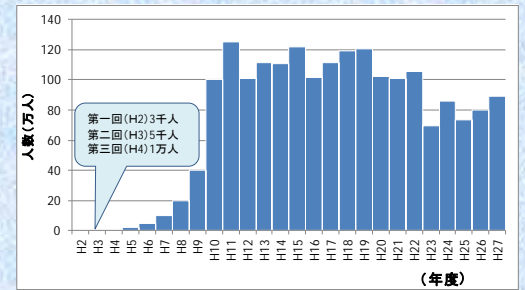


図2.1.18 河津桜まつり入込状況の推移 23

2.1.6 流域の文化・歴史等

河津川流域内の遺跡は4箇所あり、長坂遺跡を除く3箇所が下流域に存在します。
 また、13の文化財(内、国指定4、県指定3、町指定6)があり、その多くが下流の市街地周辺に存在しています。
 文化財は、観光スポットとして有名であり、天然記念物に指定されている河津桜の原木や重要文化財である天城山隧道等があります。

表2.1.1 遺跡一覧

番	名称	時代	所在地	出土品・遺構
1	姫宮遺跡	縄文～奈良	笹原	土器(祭祀用も含む)住居・墓
2	長坂遺跡	"	下佐ヶ野長坂	"
3	春藏(はんのくら)遺跡	縄文～平安	峰春蔵上・下	土器(縄文～平安)住居・墨書土器
4	河津城跡	戦国	笹原大日山	常滑焼の壺・明の輸入陶磁器・茶臼

※その他未調査遺跡(城址・経塚を含む)56 資料:教育委員会

表2.1.2 指定文化財一覧

番	指定別	種別	名称	員数	指定年月日	所有者・管理者	所在地	備考
1	国	天然記念物	新町の大ソテツ	1	昭和11年9月3日	正木源七郎	下峰	樹齢1000年以上か
2	"	"	杉録別命神社の大クス	1	昭和11年12月16日	来宮神社	田中	通称「来宮様の大楠」
3	"	"	ナチンダ	1	昭和28年3月31日	天城荘	梨本大滝	ナチンダ北限自生地
4	"	重要文化財	天城山隧道	1	昭和13年6月15日	静岡県	静岡県	梨本
5	県	有形文化財(彫刻)	十一面観音立像	1	"	下峰区	下峰	善光庵樟材一木造
6	"	"	木造薬師如来坐像他	11	昭和59年3月23日	谷津区	谷津	南禅寺堂の仏像群
7	"	無形文化財(芸能)	子守神社神楽	舞8	昭和60年11月29日	大鍋子安神社神楽保存会	大鍋	毎年10月15日公開奉納
8	町	有形文化財(彫刻)	南禅寺堂仏像群	11	昭和45年11月11日	谷津区	谷津	"
9	"	有形文化財(芸能)	河津八幡三番東	1	"	河津八幡神社三番東保存会	河津	現在休止中
10	"	有形文化財(遺跡)	煉瓦の洞の遺跡	1	昭和55年9月5日	河津町教育委員会	梨本国育林172林班に小班内	窯跡3カ所白臼1個
11	"	有形文化財(建造物)	関戸吉信の墓	1	平成元年6月6日	稲葉一布	梨本	室町時代末期の宝篋印塔
12	"	有形文化財(彫刻)	涅槃像群	28	平成5年6月7日	沢田区	沢田	涅槃堂の仏像群
13	"	天然記念物	河津桜の原木	1	平成17年2月2日	飯田典延	田中	"

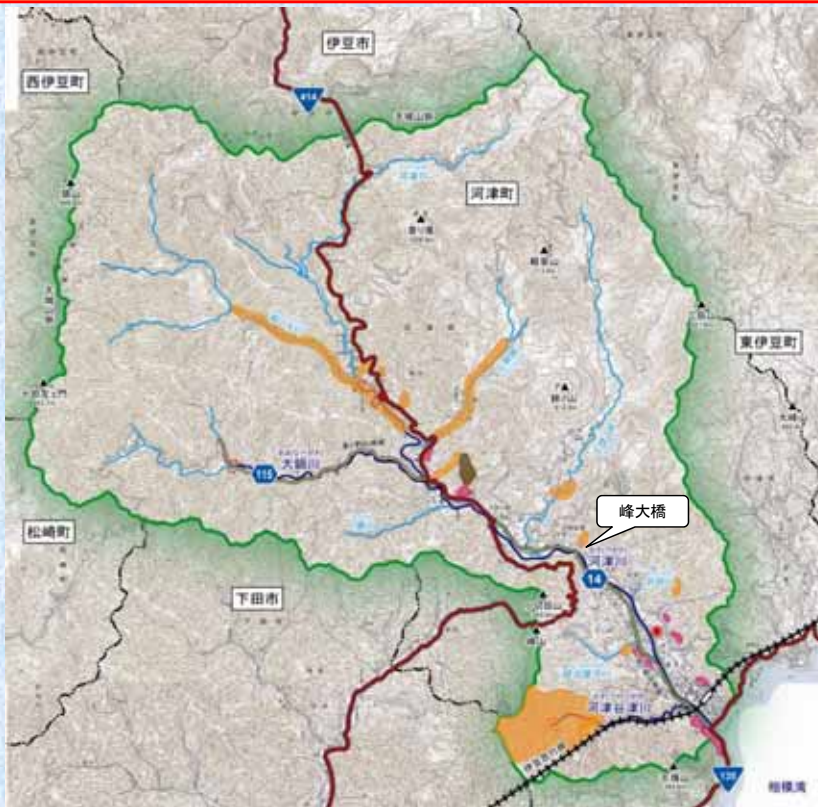
資料:教育委員会



図2.1.19 河津川流域の文化財・遺跡位置図

2.1.7 関連法令の指定状況：砂防指定地等の指定状況

河津川流域では、上流域や支川及び沢において砂防指定地に指定されており、砂防整備（河津川13基、河津谷津川4基）が実施されています。



凡例	
	: 流域界
	: 県管理河川
	: その他の河川
	: 県管理河川上流端
	: 山地
	: 国道
	: 主要地方道
	: 一般県道
	: 伊豆急行線
	: 砂防指定地
	: 地すべり防止区域
	: 急傾斜地崩壊危険区域

※砂防指定地:
砂防法(明治30年3月30日法律第29号)第2条に基づき、治水上砂防のための砂防設備を要する土地または一定の行為を禁止し若しくは制限すべき土地として、国土交通大臣が指定した一定の土地の区域

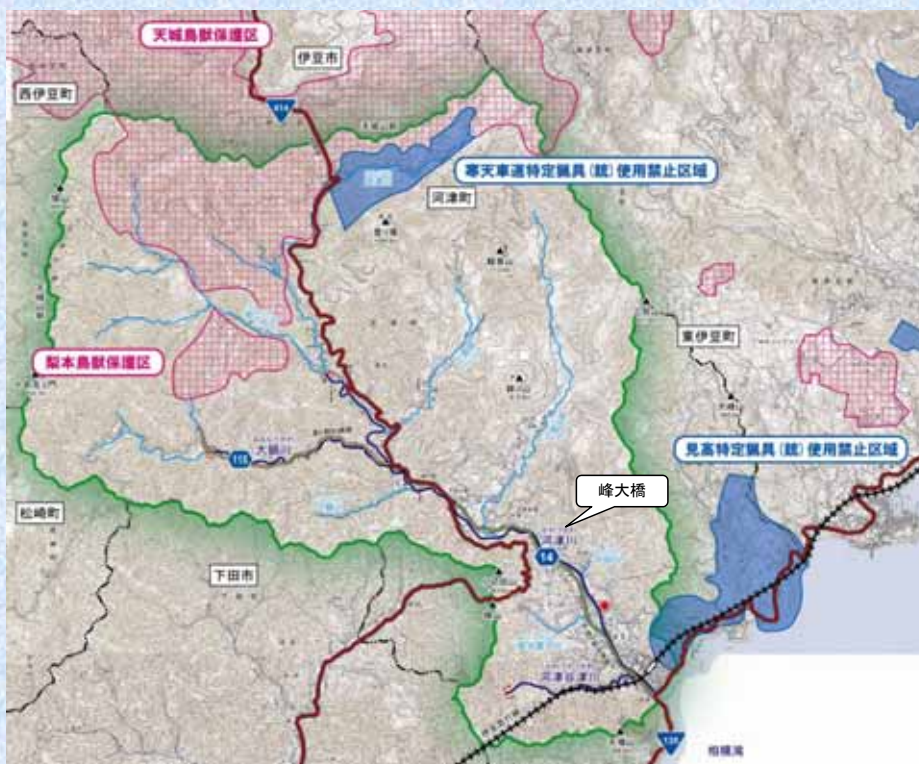
※地すべり防止区域:
「地すべり等防止法」で定められている区域であり、地すべりによる崩壊を防止するため、必要な施設(排水施設、擁壁等)を設置するとともに、一定の行為を制限する必要がある土地について農林水産大臣又は国土交通大臣が指定する区域

※急傾斜地崩壊危険区域:
崩壊の危険がある急傾斜地で、崩壊することにより多数の居住者等に危害が発生することが予測される土地および隣接する土地のうち、急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律に基づいて指定される区域

図2.1.20 河津川流域の砂防指定地等の指定状況

2.1.7 関連法令の指定状況：鳥獣保護区指定状況

河津川流域では上流域の一部が、梨本鳥獣保護区、天城鳥獣保護区に指定されています。



凡例	
	: 流域界
	: 県管理河川
	: その他の河川
	: 県管理河川上流端
	: 山地
	: 国道
	: 主要地方道
	: 一般県道
	: 伊豆急行線
	: 河津町役場
	: 特定猟具(銃)使用禁止区域
	: 鳥獣保護区: 都市計画用途地域

※特定猟具(銃)使用禁止区域:
銃猟に関する危険を防止するため、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき都道府県知事が指定する区域

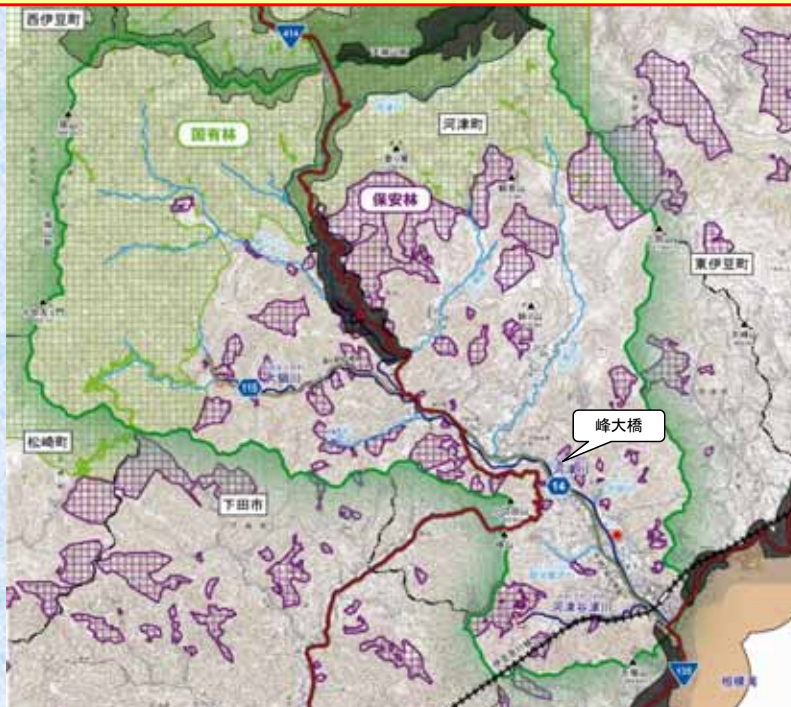
※鳥獣保護区:
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るために指定される区域である。ここでの鳥獣とは、野生に生息する鳥類と哺乳類を対象とする。

図2.1.21 河津川流域の鳥獣保護区指定状況

2.1.7 関連法令の指定状況：保安林・自然公園指定状況

河津川流域では、山地の一部で保安林に指定されている箇所があります。

伊豆半島南部のうち、海岸部一帯と天城山の一部が自然公園法に基づく富士箱根伊豆国立公園の区域に指定されており、河津川流域の上流部の一部は第2種特別地域¹、第3種特別地域²に含まれます。



凡例	
	流域界
	県管理河川
	その他の河川
	県管理河川上流端
	山地
	国道
	主要地方道
	一般都県道
	伊豆急行線
	河津町役場
	保安林
	国有林
	特別保護地区
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	普通地域

※1: 第2種特別地域: 良好な自然状態を保持している地域で、農林漁業との調和を図りながら自然景観の保護に努めることが必要な地域
 ※2: 第3種特別地域: 特別地域の中では風致を維持する必要がある比較的低い地域であり通常の農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域

図2.1.22 河津川流域の保安林・自然公園指定状況

2.1.7 関連法令の指定状況：都市計画用途地域の指定状況

河津川2.6k付近より下流区間は、左右岸とも都市計画区域に指定されています。

河津川沿川では、都市計画用途地域が指定されており、その地域は現在ほぼ全域で市街化されています。



※第1種低層住居専用地域:
 都市計画上、都市計画区域に適用される用途地域の一つで、低層住宅の良好な住環境を確保するために定められた地域。建築基準法では同地域に建築できる建物用途が規定されており、店舗は店舗併用住宅のみが建築できる。また、建物の最高高さや外壁後退距離に制限がある。

※第1種中高層住居専用地域:
 都市計画上、都市計画区域に適用される用途地域の一つで、中高層住宅の良好な住環境を確保するために定められた地域。建築基準法で同地域に建築できる建物用途が規定されている。

※第1種・第2種住居地域:
 住宅や商業施設、工場などが混在した市街地において、住宅の割合が高い地域に対して、良好な住環境を確保するために設けられた用途地域のこと。「第1種住居地域」では、劇場や映画館、飲食店、カラオケボックスなど居住環境にふさわしくない施設や、大規模な倉庫や車庫、居住環境を悪化させるおそれのある工場や危険物処理施設などを建てることは禁止されている。また「第2種住居地域」では、第1種住居地域で禁じられているホテルや旅館、飲食店、劇場、映画館、パチンコ店などの建設は認められているが、それ以外は第1種住居地域と同じ規制が設けられている。

※近隣商業地域:
 都市計画法による用途地域の一つで、近隣の住民が日用品の買物をする店舗等の、業務の利便の増進を図る地域である。



図2.1.23 河津川流域の都市計画用途地域の指定状況

2.1.8 関連計画

河津町第4次総合計画～夢あふれるまち 河津～

■河津町では、総合的・計画的なまちづくりの目標とそれに至るプロセスを示す計画として、平成23年(2011年)度を初年度とする今後10年間の「河津町第4次総合計画」を策定している。
 ■基本施策として「地域資源を活かしたまちづくり」「豊かで快適なまちづくり」「町民協働のまちづくり」などの5つが示されている。

河川整備に関する計画

基本施策	施策	内容
地域資源を活かしたまちづくり	・観光の振興 花を活かした観光の振興	・河津桜まわりの充実 ・河津桜や花弁の物産開発 ・河津桜の里づくり
	参加型・体験型観光の振興	・山・川・海などを活かした体験観光の促進
豊かで快適なまちづくり	・生活基盤・生活環境の充実	・自然環境の保全・育成 ・環境保全意識の高揚
	・安全・安心 のまちづくり	・合併処理浄化槽の設置促進 ・し尿処理体制の充実
	治水・治山対策の充実	・防災意識の高揚 ・防災体制の確立 ・救助・救護体制の確立 ・災害に対応するための施設・設備の充実
町民協働のまちづくり	・治水・治山対策の充実	・治水対策の推進 ・治山対策の推進 ・地域と連携した防災対策の推進
	・町民と連携したまちづくりの推進	・町民参加の推進 ・啓発活動の促進 ・良好なコミュニティの育成 ・パートナーシップによるまちづくり
	ボランティア・NPOの育成・支援	・ボランティア意識の高揚と活動の促進 ・ボランティアの育成 ・NPOの育成・支援
	広報・広聴活動の充実	・情報公開の推進 ・広報・広聴活動の充実

稲生沢川水系等河川環境基本計画

■伊豆半島南部の15水系37河川(二級河川)において、河川環境の保全と創造に関わる施策を総合的に実施するための基本的事項を定める河川環境管理基本計画が平成11年に策定された。

伊豆半島南部

<基本理念>

- ・安全でくらしとともにある川に
- ・きれいでいつでも眺めたくなる川に
- ・半島の地域づくりの“骨格”となる水の流れとして
- ・南国の自然豊かなイメージのある「伊豆」のシンボルとなる河川として

河津川ブロック計画

<管理方針>

- ～七滝の渓流から桜咲く河津の里を潤す清流として～
- ・上・中・下流それぞれ3つの特徴ある様相を呈する河川形態、周辺と調和した河川景観の維持・保全を図り、河津町の“山・田園・海”を結ぶ水辺の軸線として、自然・風土と調和のとれた空間が形成されるよう管理する。
 - ・良好な水環境の確保による清流の維持を目指すとともに、上流域の河津七滝・湯ヶ野の渓流的な様相、中・下流域の河道内食性や瀬・淵、ホテルの生息環境等自然環境の維持・保全に留意した管理に努める。
 - ・下流・河口部では沿川の桜並木・温泉施設等と連携した身近に水辺に接し親むることができる空間の形成が図られるよう管理する。

伊豆半島沿岸海岸保全基本計画

【伊豆半島沿岸海岸保全基本計画の改定(H26.7)】

東北地方太平洋沖地震(H23.3.11発生)の教訓をもとに地震・津波対策の総合的な検討・見直しを進め、主に津波からの防護面に関する新たな知見や総合的な津波防災への考え方に従い、『伊豆半島沿岸海岸保全基本計画』における「海岸の保全に関する基本的な事項」及び「海岸保全施設の整備に関する事項」を見直した。

川奈崎～爪木崎ゾーンの海岸保全方針

河津川の位置するゾーンは川奈崎～爪木崎ゾーンであり、その海岸保全方針(防護面)は以下のとおりである。

●点在する低地における越波被害の防止と津波対策の充実

- 点在する些少な低地に集落があることから、高波による越波被害の防止を図る。また、海岸沿いの低地には鉄道や国道が走っていることから、波浪に対するライフラインの安全性の確保に努める。
- 来襲が予想される津波に対し、海岸保全施設を整備するとともに利用特性等を踏まえ、市町等と連携し情報施設の整備などのソフト対策を組合わせた総合的な津波防災を推進する。

2.1.9 水害と治水事業の沿革：災害

河津川流域で過去最大の浸水被害が発生したのは、昭和51年7月洪水であり、床上86戸、床下浸水222戸の被害が発生しました。

表2.1.3 既往洪水一覧

年月日	名称	河川名	水害原因	雨量		被害の内容			備考		
				24時間雨量(mm)	確率規模※1	1時間雨量(mm)	確率規模※1	床上浸水(棟)		床下浸水(棟)	浸水面積(ha)
昭和33年9月26日	狩野川台風	河津川		350※2	1/100以上	49.1	1/3	家屋全壊2、半壊30、流失6	不明	雨量:「わたしたちの町かわづ」より 被害:「わたしたちの町かわづ」より	
昭和35年	奥伊豆集中豪雨							不明	不明		
昭和44年6月20～7月14日	梅雨前線豪雨	大鍋川	溢水	454	1/100以上	37	1/2以下	0	35	16	雨量:天城(国) 被害:水害統計より
昭和50年10月8日	集中豪雨			280※2	1/80	77	1/50	不明	不明	不明	雨量:「わたしたちの町かわづ」より 被害:不明
昭和51年7月11日～7月12日	豪雨と台風9号	河津川	有堤部溢水	458	1/100以上	59	1/30～1/50	86	222	24	雨量:天城山(気)より 被害:水害統計より
昭和63年7月14日～7月16日	梅雨前線豪雨	河津川	内水	137	1/3～1/4	39	1/2以下	0	13	15	雨量:天城山(国) 被害:水害統計より
平成3年9月10日～9月11日	豪雨	河津川 河津谷津川 大鍋川	内水 無堤部溢水	406.5※2	1/100以上	27	1/2以下	101	126	1497	雨量:「わたしたちの町かわづ」より 被害:「わたしたちの町かわづ」より
平成5年11月10日～11月15日	豪雨及び風浪	無名川	無堤部溢水	191	1/10～1/20	43	1/2以下	2	59	62	雨量:天城(県) 被害:水害統計より

※1:天城(県)観測所における確率雨量にて評価。
 ※2:出典資料にて「総雨量」で記載。24時間雨量であるかは不明。



昭和33年9月(狩野川台風)
河津町峰付近の被災状況(河津川)



昭和51年7月(豪雨と台風9号)
河津町峰付近の被災状況(河津川)

2.1.10 津波対策 : 津波浸水域図

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な津波被害を受け、内閣府中央防災会議では、**これからの津波対策の考え方**を平成23年9月28日に示しました。

これを受け、県では「静岡県第4次地震被害想定」を平成25年6月に策定・公表しました。



レベル1津波 (L1)
頻度の高い津波

- 数十年から数百年に一度の津波。
- 海岸保全施設等を設計する際に対象とする津波。
- 人命、財産を守る。**

レベル2津波 (L2)
最大クラスの津波

- 津波防護レベルを越えるため、完全に防ぐことはできない。
- 避難中心のソフト対策を重視。**

図2.1.24 L1・L2津波に対する想定浸水域図 (相模トラフ)

2.1.10 津波対策 : 津波対策規模

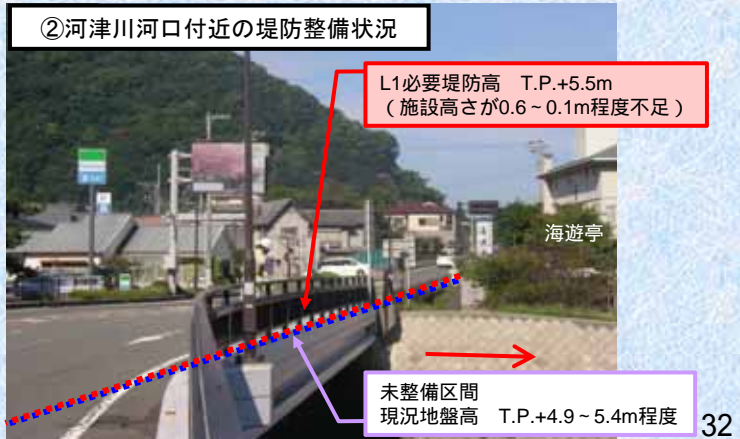
河津町地区におけるL1津波でT.P.+5.5mとなっており、谷津地区や河津川河口付近では、現況の施設高さが不足しています。 T.P. 東京湾の平均海面高さ。 標高。



図2.1.25 L1津波に対する想定浸水域図 (相模トラフ)

表2.1.4 地域海岸のL1津波高と各施設高の比較

箇所名	河川津波対策現況施設高	地域海岸のL1津波高	L1津波に対する不足高
河津川右岸	TP+4.1~4.7m	TP+5.5m	0.8~1.4m不足
河津川河口周辺	TP+4.9~5.4m	TP+5.5m	0.1~0.6m不足
今井浜海岸堤防	TP+8.2~8.5m	TP+5.5m	施設高は満足



2. 流域及び河川の概要

2.1 流域の概要

2.2 河川の概要

33

2.2 河川の概要

2.2.1 河川の概要

河津川水系を流れる各河川は、上流域では山間部を流れる溪流河川となっており、河津川に合流後、峰大橋より下流側で市街地を流れ、河口付近で河津谷津川が合流し相模湾に注いでいます。



大鍋川（谷戸口橋）

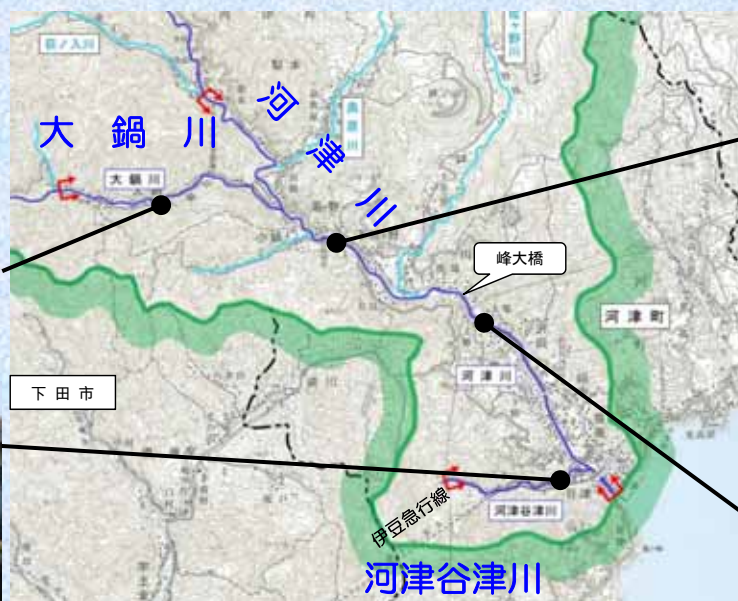


図2.2.1 現地写真位置図



河津川上流（湯ヶ野橋）



河津谷津川（迦堂橋）



河津川下流（取水堰）

34

2.2.2 河床勾配

河津川の河床勾配は、河口から上流4.0K付近の峰大橋を境に変化し、上流域は1/92~1/27の典型的な溪流河川であり、下流域は1/240~1/150の砂礫河床の河川となっています。上流域では、河津七滝など渓谷を形成し、景勝地として知られる箇所もあります。

大鍋川で1/30程度、河津谷津川で1/87~1/12であり、いずれも溪流河川の様相を呈しています。

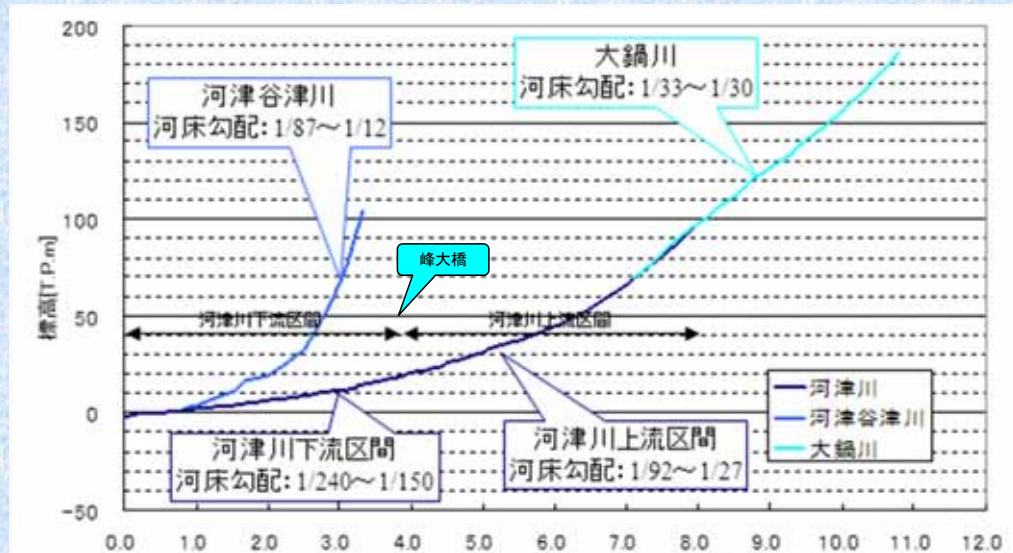


図2.2.2 河津川・河津谷津川・大鍋川縦断図

2.2.3 入漁制限など

空間利用としては、河津川非出資漁業協同組合が中心となり、アユ釣りやアユの放流、つかみ取り大会などが開催されています。

河津川では全川において漁業権が設定されており、特にアユ釣りのシーズンには釣り客でにぎわっています。

表2.2.1 入漁規制の状況

魚種	漁法	区間	解禁
アユ	友釣り	全川	毎年7月第1日曜日
	エサ釣り	河口~ 来宮橋	7月20日~10月10日
		河津橋から 上流	8月1日~10月10日
アマゴ	ルアー釣り	全川	3月1日~10月31日
ニジマス	フライ釣り		
ウグイ	テンカラ釣り		
ウナギ	エサ釣り	全川	3月1日~10月31日
	もじり		
モクズガニ	もじり (3本以内)	全川	10月1日~2月末日
オイカワ	エサ釣り	全川	6月1日以降、組合が 定め公示した日から 2月末日



図2.2.3 河津川釣りマップ

2.2.4 水利用

河津川流域では、慣行水利権が2件設定されています。また、峰大橋付近では、下流域の上水道として、河川の伏流水を取水しています。



表2.2.2 慣行水利権

河川名	かんがい	
	件数	取水量 (m ³ /s)
河津川	2	2.208
大鍋川	15	0.935

図2.2.4 取水堰位置と堰の状況

2.2.5 自然環境 (1/2)

平成20年度に実施された生物調査（文献調査）ではアユが多く見られ、ウツセミカジカ等の貴重種が11種見られます。また、河川に関係ある植物貴重種も10種抽出されています。

表2.2.3 河津川の貴重種一覧表（魚類）

カテゴリ	対象
絶滅危惧ⅠA類(CR)	ミナミメダカ
絶滅危惧Ⅱ類(VU)	ウツセミカジカ
準絶滅危惧(NT)	アユカケ
要注目種(N-Ⅱ分布上注目種)	アマゴ(河川残留型) サツキマス(降海型) タカハヤ
要注目種(N-Ⅲ部会注目種)	オオウナギ イッセンヨウジ ユゴイ チチブモドキ ヒナハゼ

表2.2.4 河津川の貴重種一覧表（植物）

カテゴリ	対象
絶滅危惧Ⅱ類(VU)	マツバラ ミヤマトベラ
準絶滅危惧(NT)	アマギツツジ、イズハハコ、 セッコク、アマギシャクナゲ
要注目種(N-Ⅱ分布上注目種)	モクレイシ、オドリコカグマ、 ウンゼンツツジ
要注目種(N-Ⅲ部会注目種)	バリバリノキ

(静岡県レッドデータブック 国のレッドリストにも該当するもの)



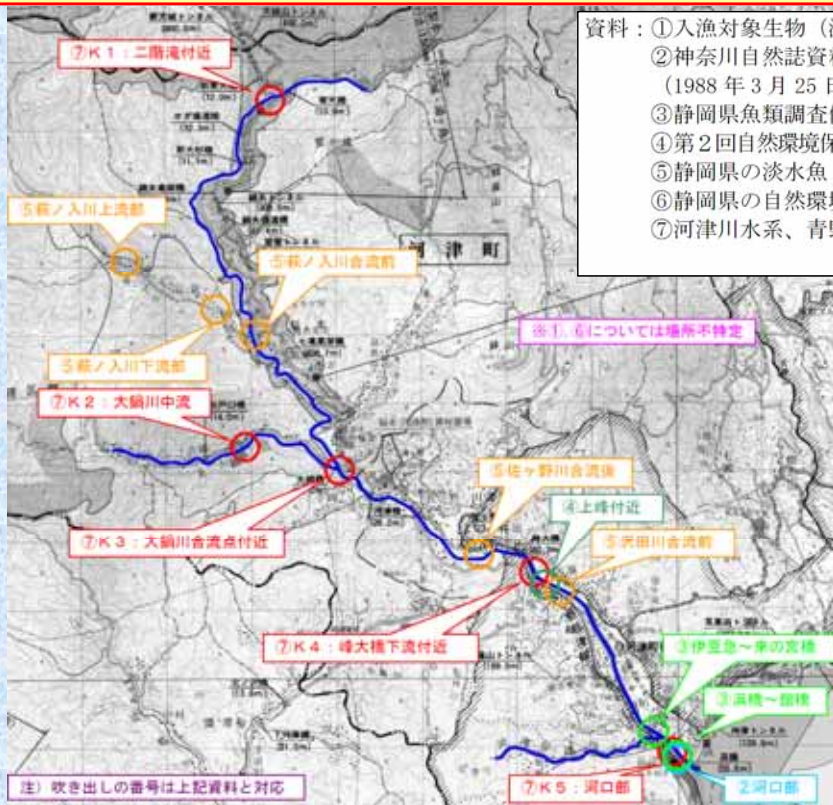
ミナミメダカ(絶滅危惧ⅠA類(CR))



バリバリノキ(要注目種)

2.2.5 自然環境(2/2)

平成20年度の実施された生物調査は、河津川における動植物の既往調査結果をもとに貴重種・代表種等を整理しました。



- 資料：①入漁対象生物（河津川非出資漁業協同組合）
 ②神奈川県自然誌資料 —Natural History Report of Kanagawa— 第9号
 （1988年3月25日発行）静岡県河口域魚類—神奈川県との比較—金川直幸
 ③静岡県魚類調査個票（1998-1999）
 ④第2回自然環境保全岸調査 動物分布調査報告書（淡水魚類）静岡県 1978 環境庁編
 ⑤静岡県の淡水魚（静岡県の自然環境シリーズ）1982.4：板井隆彦 著
 ⑥静岡県の自然環境—静岡見自然環境基本調査の概要 1985 静岡県
 ⑦河津川水系、青野川水系、および那賀川水系の魚類相に関する調査報告書
 日本大学生物資源科学部下田臨海実験所（2007/5, 7, 9, 12）

図2.2.5 既往文献調査

3. 河川の現状と課題

流域と河川の概要を踏まえ、河川整備計画の策定に向け、以下の点に着目して現状と課題を整理します。

治水

- 河津川の地形的特徴により下流部の被害ポテンシャルが高く、流下能力不足区間が存在する
- 過去の災害等を契機に、河川改修や土砂流出防災対策による整備が行われてきた
- 地域住民の災害に対する危機意識の低下が懸念されている
- 第4次地震被害想定を踏まえた地震津波対策が求められている

利用

- 河川空間は、釣りや散策、イベントに利用されるなど、地域住民にとっての身近な空間となっている一方、住民アンケートより、水辺に近づける河川の整備が望まれている
- 河津町の重要な観光資源である河津桜が堤防上に植樹されており、河津川における河津桜維持管理指針や維持管理行動計画が策定されている
- 地域住民や各団体による河川美化活動など、流域全体で地域密着型の取組が行われている

環境

- 下水道計画は未策定であるが合併浄化槽の整備等により、水質は環境基値（A類型）を満足している
- ミナミメダカやウツセミカジカ等の貴重種をはじめ多様な動植物の生息・生育・繁殖場所である

3. 河川の現状と課題

3.1 治水の現状と課題

3.2 河川の利用及び水利用に関する現状と課題

3.3 河川環境に関する現状と課題

3.1.1 洪水に関する現状 : 河津川水系の現況流下能力(1/4)

これまでの整備により近年は外水氾濫による浸水被害は生じていないものの、依然として治水安全度の低い箇所があります。

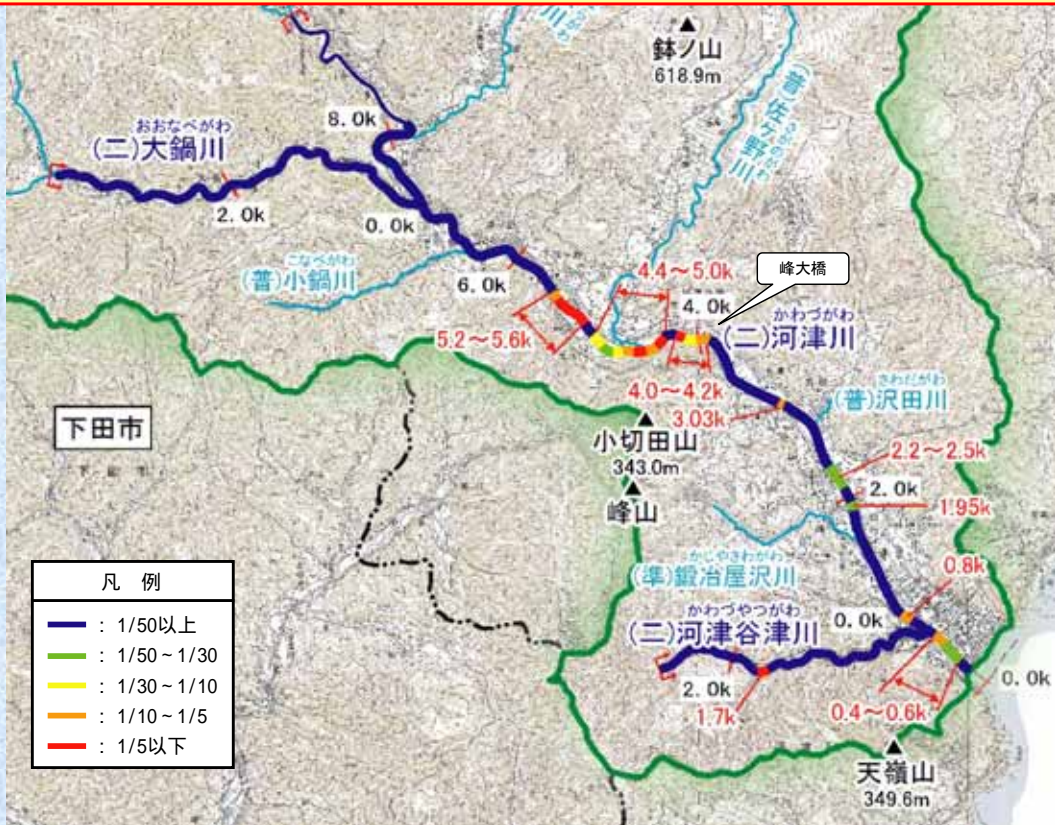


図3.1.1 現況流下能力平面図(満流評価)

3.1.1 洪水に関する現状 : 河津川の現況流下能力(2/4)

河津川上流部では掘込区間年超過率1/5を満足しないが、山付区間では1/50確率規模の流下能力を有しています。

特に下流部の築堤区間は1/5~1/10確率規模の流下能力を有しているものの背後に市街地を抱えることから氾濫による災害リスクが高い状況です。

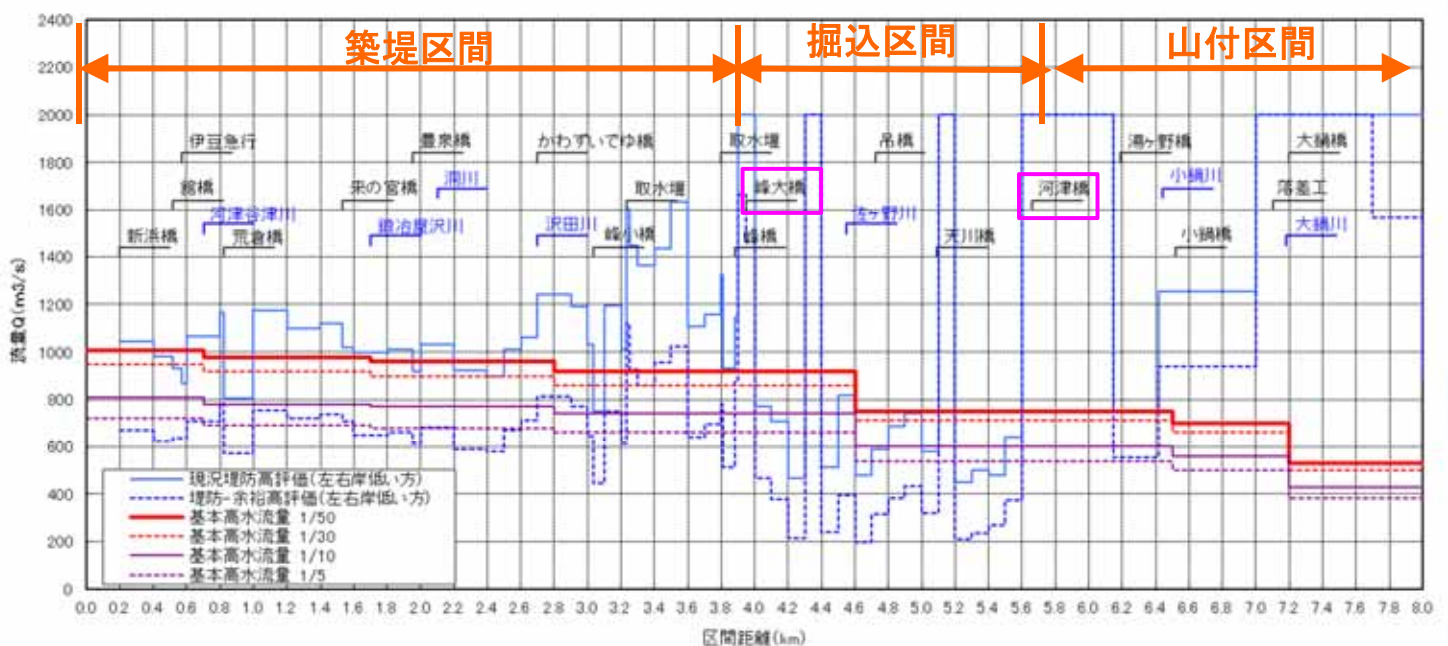


図3.1.2 河津谷津川現況流下能力

3.1.1 洪水に関する現状：氾濫形態

河川整備基本方針で想定している洪水（年超過確率1/50）が発生した場合の氾濫解析結果では、上流区間では越水した水は河道沿川に貯留されますが、下流区間で破堤した場合、氾濫流が川沿いの市街地に拡散する結果となっています。

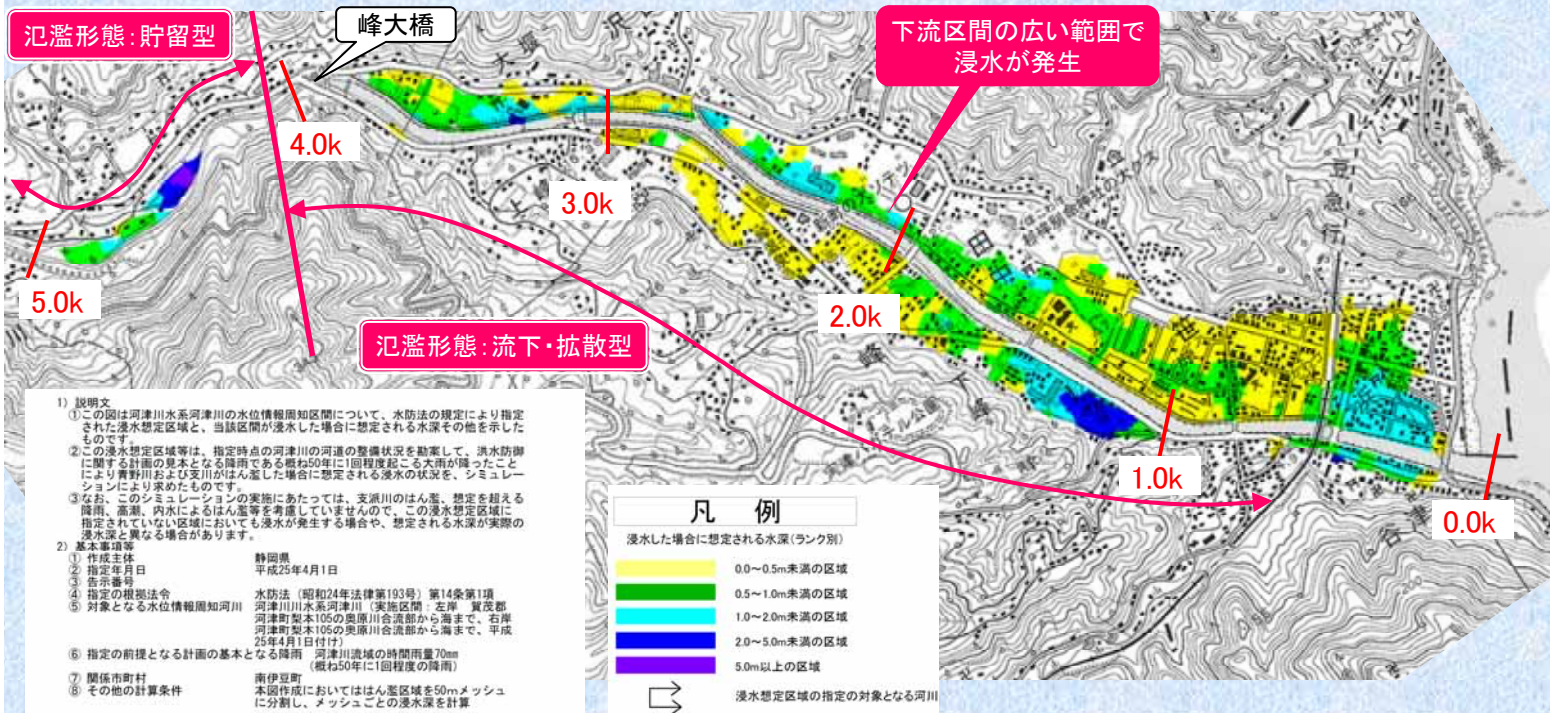


図3.1.3 氾濫解析結果(1/50確率の最大浸水深:河津川)

3.1.1 洪水に関する現状：河津谷津川の現況流下能力(3/4)

河津谷津川では、概ね掘り込み形状であり、地盤高評価で年超過確率1/50程度の安全度を有します。

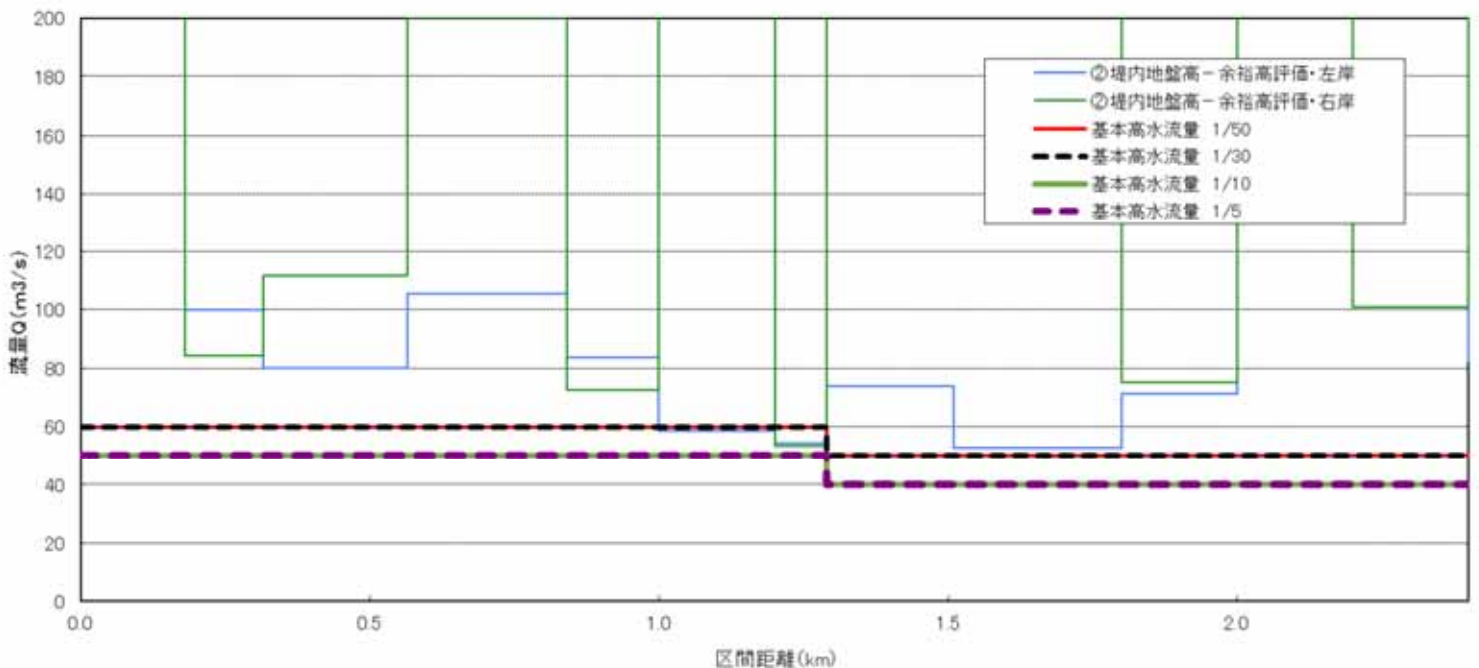


図3.1.4 河津谷津川現況流下能力

3.1.1 洪水に関する現状：大鍋川の現況流下能力(4/4)

大鍋川では、概ね掘り込み形状であり、地盤高評価で年超過確率1/50程度の安全度を有します。

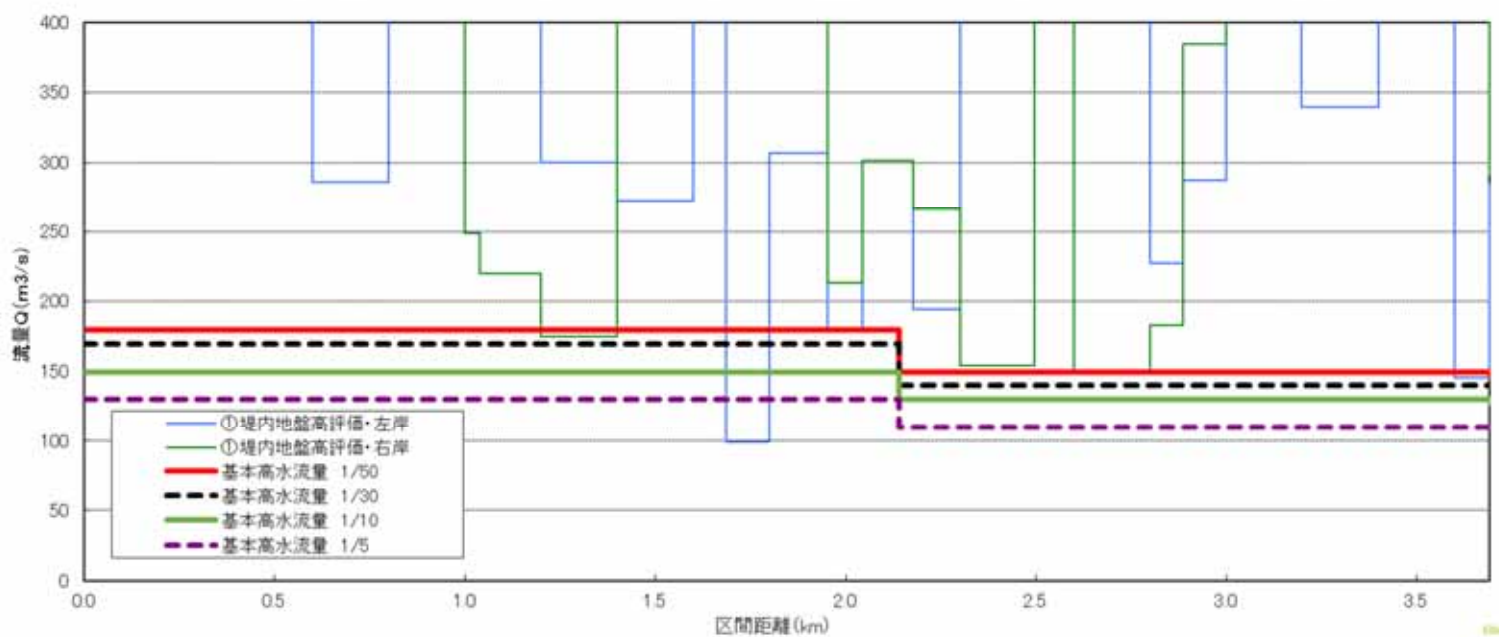


図3.1.5 大鍋川現況流下能力

3.1.2 治水に関する現状：「河川堤防」

河津川の一部区間では、流下能力は満足しているものの、堤防としての必要な高さ・幅が不足している箇所があります。また、地震時の液状化により下流部ではレベル1地震による河川堤防沈下が想定され、津波の遡上高が堤防高を上回る区間があります。

河川堤防の構造

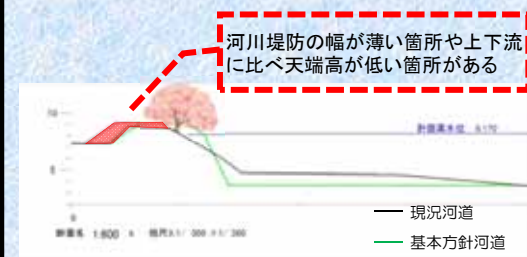


図3.1.6 堤防高さ・幅不足箇所事例

堤防の必要な高さ・幅が確保されている箇所



堤防の必要な高さ・幅が不足している箇所



L1津波遡上シミュレーション

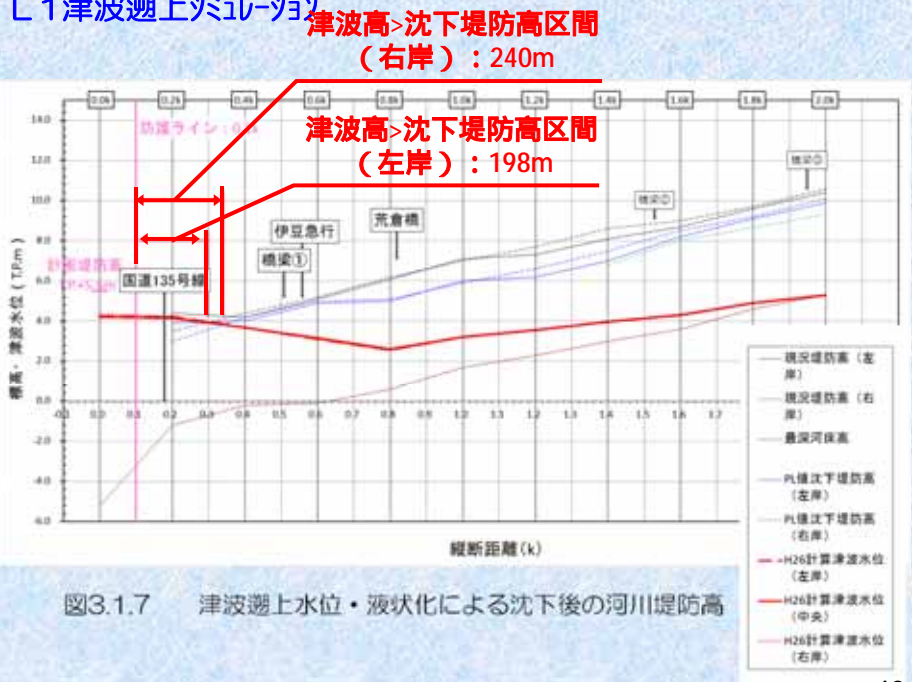


図3.1.7 津波遡上水位・液状化による沈下後の河川堤防高

3.1.2 水害と治水事業の沿革 : 治水事業及び砂防の概要 (1/2)

昭和33年狩野川台風による災害を契機に、河津川及び河津谷津川、大鍋川において局部改良事業や災害関連事業、治水事業が実施されてきました。そのほか、流域内では、砂防事業による土砂流出対策が行われています。

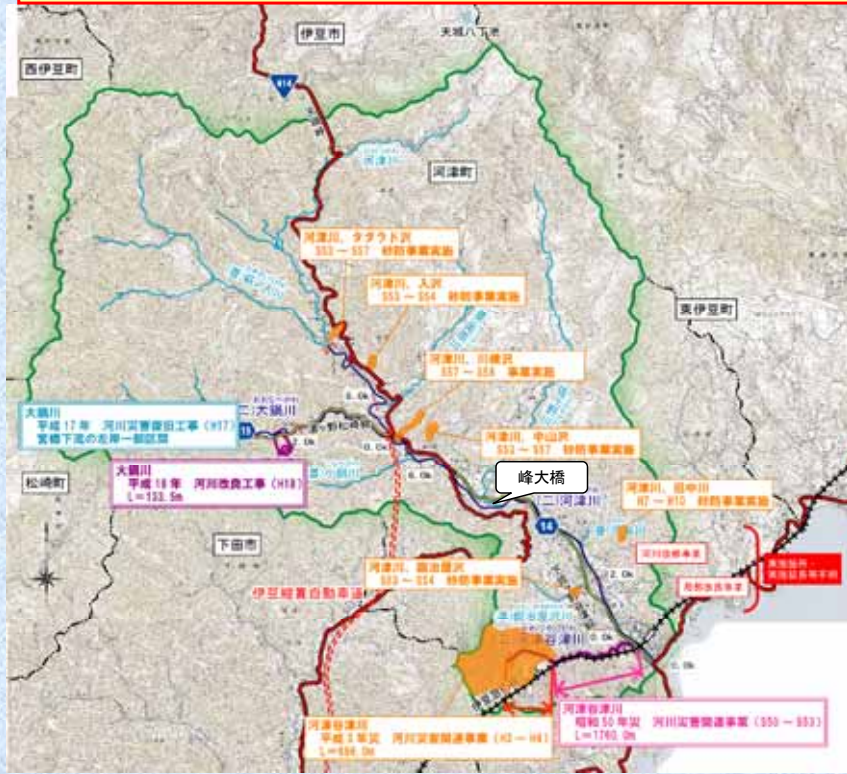


図3.1.8 治水事業及び砂防の概要

表3.1.1 河津川水系の主な河川改修事業

河川名	実施年	河川事業
河津川	昭和34年	【河川改修工事】
	昭和42年～50年	【局部改良事業】
大鍋川	平成17年	【平成17年 河川災害復旧工事】 ※宮橋下流の左岸一部区間 護岸整備
	平成18年設計	【平成18年 河川改良工事】 ※宮橋下流 L=133.5m 護岸整備
河津谷津川	昭和50年～53年	【昭和50年災 河川災害関連事業】 ※河津川合流点より川久保橋まで L=1760.0m 護岸整備
	平成3年～4年	【平成3年災 河川災害関連事業】 ※川久保橋より上流 L=686.0m 護岸・護床整備

凡例

- 砂防事業
- 河川改良事業(実施場所・延長など不明)
- 河川改良事業(大鍋川)
- 河川災害復旧事業(大鍋川)
- 河川災害関連事業(河津谷津大鍋川)

3.1.2 水害と治水事業の沿革 : 治水事業及び砂防の概要 (2/2)

平成3年9月の豪雨では、流域内において土砂流出に伴う災害により床上101戸、床下126戸の被害が発生しました。このため、災害関連緊急事業が実施されました。



図3.1.9 平成3年9月の土砂災害対応

3.1.3 治水に関する現状：流域住民アンケート調査結果(1/2)

河川整備に対する流域住民意見を広く収集するため、平成21年度に住民アンケートを実施しました。

表3.1.2 アンケート実施方法と回収率

項目	内容
実施時期	平成21年12月
調査場所	河津川流域(河津町:谷津、笹原、浜、田中、上峰、下峰、沢田、筏場、上佐ヶ野、下佐ヶ野、湯ヶ野、小鍋、大鍋、川横、梨本の15地区)
調査対象者	河津川流域に住居する住民:1034名
抽出方法	住民基本台帳による単純無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収
回収数	全体:380(36.8%) 有効:380(36.8%)

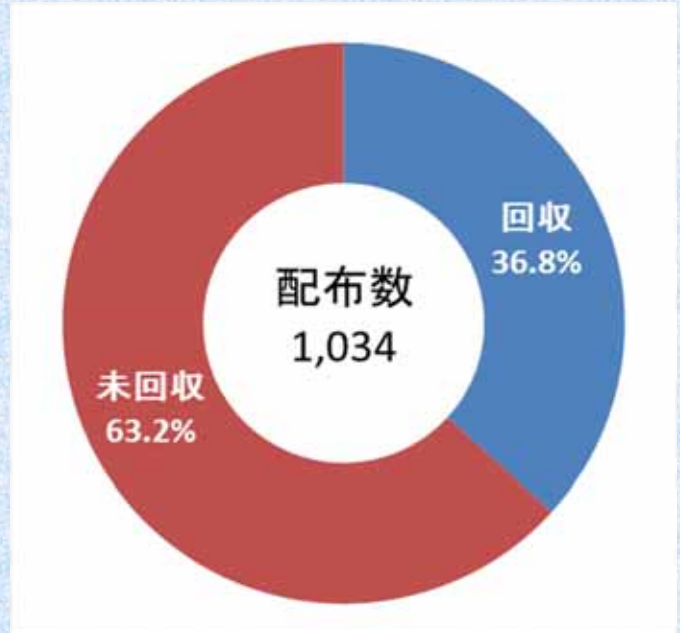


図3.1.10 アンケート回答率(全体・有効とも同じ)

3.1.3 治水に関する現状：流域住民アンケート調査結果(2/2)

過去に実施したアンケート調査では、6割程度の人が水害にあったことがなく、最近では半数以上の人々が「水害が少なくなった」と感じています。

ただし、近年水害が発生していないことから、このような認識がみられますが、「水害リスクが高い河川」とであるという認識を地域住民に周知する必要があります。

問. 過去に洪水の被害を受けたことがありますか。

→約6割が洪水の被害を受けたことがない。

問. 水害に関して最近(10年間程度)の変化について教えてください。

→半数以上の人々が「少なくなった」と回答。「変わらない」と回答した人も3割以上。

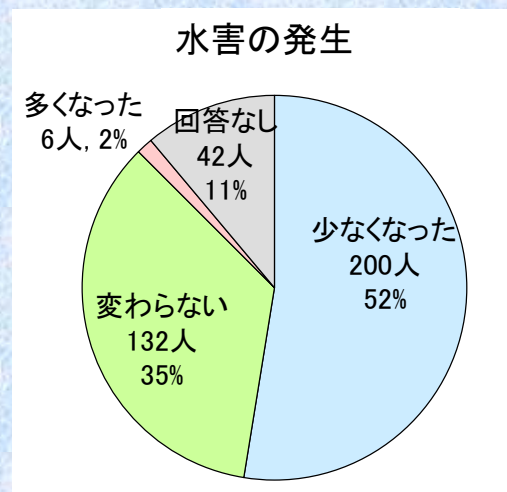
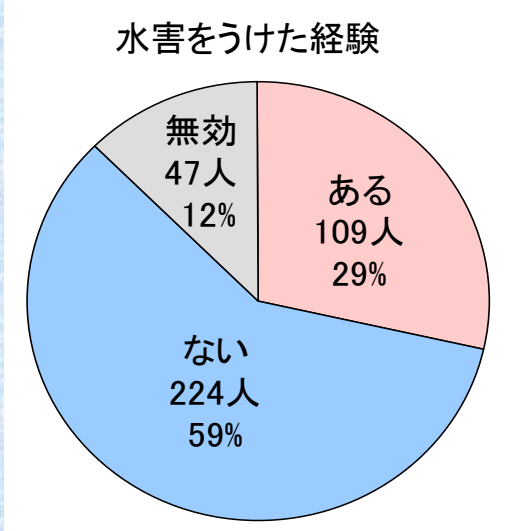


図3.1.11 河津川の川づくりに関するアンケート調査(H21.12実施)

3.1.5 津波に関する現状：津波災害警戒区域の指定(1/2)

県では、東日本大震災の甚大な津波被害を教訓に施行された「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、最大クラスの津波による被害に対して安全で安心な地域を目指す「津波防災地域づくり」を進め、河津町においては、平成28年3月に「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」を指定しています。

平成27年12月7日 住民説明会
平成28年3月15日 津波災害警戒区域（イエローゾーン）指定



住民説明開催状況

津波災害警戒区域 イエローゾーン

津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域

- 避難施設や避難路の確保、津波避難訓練の実施、津波ハザードマップの作成・周知
- 避難促進施設における避難確保計画の作成
- 宅地建物取引業法に基づく重事項説明

都道府県知事が指定できる。
※建築や開発行為の規制はありません。

[指定範囲は、津波浸水想定区域と同じ範囲]

3.1.4 津波に関する現状：津波対策検討会・地区協議会

静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、津波対策について地域の合意形成を図るため、河津町津波対策検討会・地区協議会で意見交換が行われています。これを踏まえ、流域委員会においても意見を聞きながら津波対策を定める予定です。

開催概要 河津地区（浜、谷津、笹原）

■会議名：津波対策講演会
■開催日：平成27年9月1日

■会議名：第1回津波対策 地区協議会
■開催日：平成27年10月5日

■会議名：第2回津波対策 地区協議会
■開催日：平成28年2月19日

■会議名：第1回津波対策 住民説明会
■開催日：平成28年4月22日（浜地区）

■会議名：第2回津波対策 住民説明会
■開催日：平成28年6月15日（谷津地区）

■会議名：第3回津波対策 住民説明会
■開催日：平成28年6月16日（笹原地区）

地区協議会 2回開催

住民説明会
各地区1回開催

ワークショップ

- グループに分かれ、津波に対する意見交換を行いました。
- 住民説明会では、地元住民に地区協議会での説明内容を報告しました。

住民説明会



住民説明会



主な意見

- 津波対策施設の整備について
- 【メリット】階段形状の護岸の整備により、海岸への利便性が向上する。
- 【デメリット】景観が悪化する。砂浜が減る。

地区協議会における説明

- 説明内容
- ・想定されるL1・L2津波の説明
 - ・L1津波に対する必要堤防高のイメージ図や写真を紹介
 - ・ワークショップによる感想発表や意見交換

説明の様子



今後の予定

地区別のアンケートを8～9月に実施した結果を踏まえ、地域の合意形成を図る。

河津川の課題のまとめ

治水に関する課題

上下流に比べ流下能力が低い箇所や、水害リスクの高い箇所についての対応とともに、適切な維持管理やソフト対策など、流域が一体となった総合的な治水対策を推進する必要があります。

◆ 課題への対応方針

- ①人命の安全確保を最優先とした**ハード対策**と**ソフト対策**の推進
- ②**浸水被害の軽減**に向け**地域の特性を考慮した河川の整備**
- ③河川管理者による河道流下能力の確保とともに、**河津桜に対し**ては**桜管理者や関係機関、地域住民と協働**で維持管理を継続し**適正化**に努める
- ④砂防事業との一層の連携や適正な森林の管理の働きかけなど流域が一体となった**総合的な治水対策**の推進
- ⑤4次想定を踏まえ、地域にとって**必要な津波対策**の推進
- ⑥地域住民等との連携による**避難体制づくり**など、**総合的な防災対策**の推進

55

3. 河川の現状と課題

3.1 治水の現状と課題

3.2 河川の利用及び水利用に関する現状と課題

3.3 河川環境に関する現状と課題

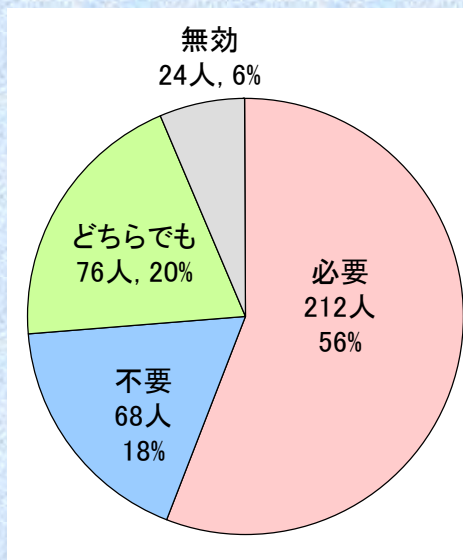
56

3.2.1 河川利用に関する現状：流域住民アンケート調査結果

半数以上の人水辺に近づけるような整備が必要であると感じており、そのためには「どこからでも水辺へ近づける」「階段護岸の整備」が必要であると回答しています。

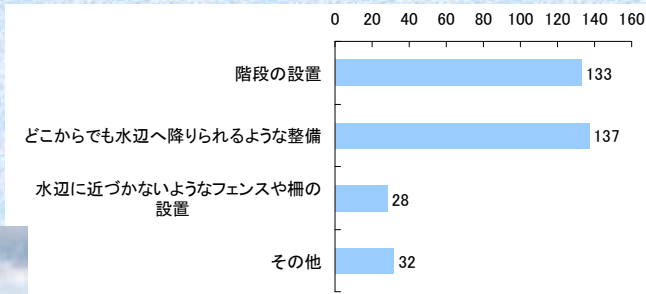
問. 水辺に近づけるような施設整備の必要を感じますか。

→半数以上が「必要」だと感じている。



問. どのような整備が必要とされますか。(複数回答)

→「水辺へ近づける整備」が必要と感じている。



左岸2.2k付近 階段護岸

図3.2.1 河津川の川づくりに関するアンケート調査(H21.12実施)

3.2.1 河川利用に関する現状：河川空間利用

階段護岸などの親水施設が整備され、イベント等における憩いの場として利用されています。



イベント時の利用状況



河津桜まつり



図3.2.2 河津川流域の河川空間利用状況

3.2.2 河川利用に関する現状：河津桜の現況(1/3)

河津町の重要な観光資源である河津桜が堤防上に植樹されています。堤防上の河津桜は、昭和50年ごろから地域の人たちの手で植樹され、現在植樹されてから40年以上が経過しています。

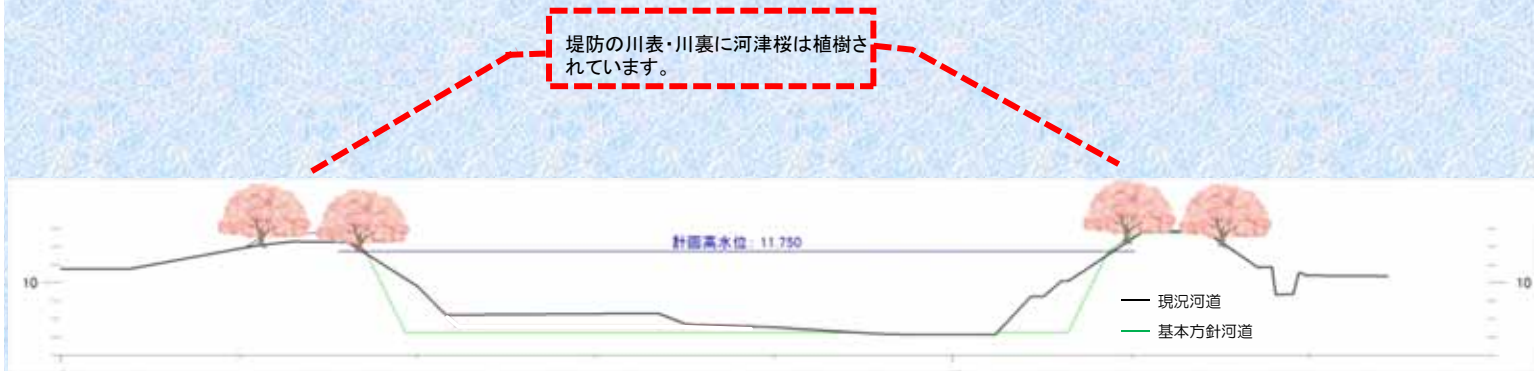


図3.2.3 河津川の桜並木

3.2.2 河川利用に関する現状：河津桜の維持管理(2/3)

このため、河津町と静岡県下田土木事務所では、河津川と河津桜の治水機能、自然環境の両立を目指して、河津川河津桜のあり方を検討するために「河津桜対策検討委員会」が設置され、これらの委員会において指針が定められました。

- ・「二級河川河津川における河津桜維持管理指針」(H20.11策定)
- ↓この指針に基づき具体的な管理方法を定めた行動計画を策定しました。
- ・「二級河川河津川における河津桜維持管理行動計画」(H23.10策定)

目標

- 河津川沿いの河津桜が植樹基準を満たす、安全で安心な川づくり
- 河津桜を軸とする、親水空間づくり
- 河津桜を軸とする、地域振興や地域の活性化

維持管理指針

<現状の把握>

- 河津川沿いにある河津桜の把握
- 堤防及び桜の健康診断

<日常的作業>

- 定期的な巡視や点検による堤防や桜の状態の把握
- 除草・清掃、剪定や害虫対策など河津桜の良好な生育環境の維持

<情報共有>

- 地域への啓発活動
- 維持管理を行う組織づくり

表3.2.1 行動計画一覧表

	目的	方法(どのように)	主体(だれが)	時期(いつ)	備考
(1) 状況の把握	川沿いの桜の植生や場所の把握	桜台帳による管理	河津町		
	堤防と桜の健康状態の把握	現在の堤防の状況 現在の桜の状況	下田土木事務所 河津町		状況変化等に応じて更新
(2) 日常的作業	日常的な巡視や点検	堤防の状態、桜の状態、道路の状態	下田土木事務所 河津町 地域	年1回(出水期前) 随時	河川/パトロール
	良好な生育環境の維持	除草、清掃 剪定、害虫対策、肥料 川のルール	河津町・地域・ 商工会・観光協会 河津町	年2回 必要に応じて	
(3) 情報共有	啓発活動	地域と連携した維持管理について	下田土木事務所 河津町・地域・ 下田土木事務所	必要に応じて	
	連絡体制	防災、安全に関する組織体制	河津町・地域		河津町地域防災計画による



図3.2.4 管理対象区間

3.2.2 河川利用に関する現状：河津桜の保護育成(3/3)

その後、河津町が策定した「河津桜保護育成計画—河津桜守人マスタープラン—」(平成26年3月)では、河津桜の現状と課題を踏まえ、多くの町民が係わり豊かになっていくための桜及びこれに付随する資源の保護育成方策を取りまとめることが定められました。



■計画期間
平成26年度～35年度

- 基本方針
- (1) 発祥の地としての”ふるさとづくり”
 - (2) 樹木保護育成に向けた“樹木情報づくり”
 - (3) 保護育成活動の“担い手づくり”
 - (4) 河津桜を楽しむ“回遊づくり”

3.2.3 河川利用に関する現状：住民活動

各種団体により、河川美化のため清掃活動が実施されています。
また、漁業組合により、小中学校と連携したアユの放流も行われています。

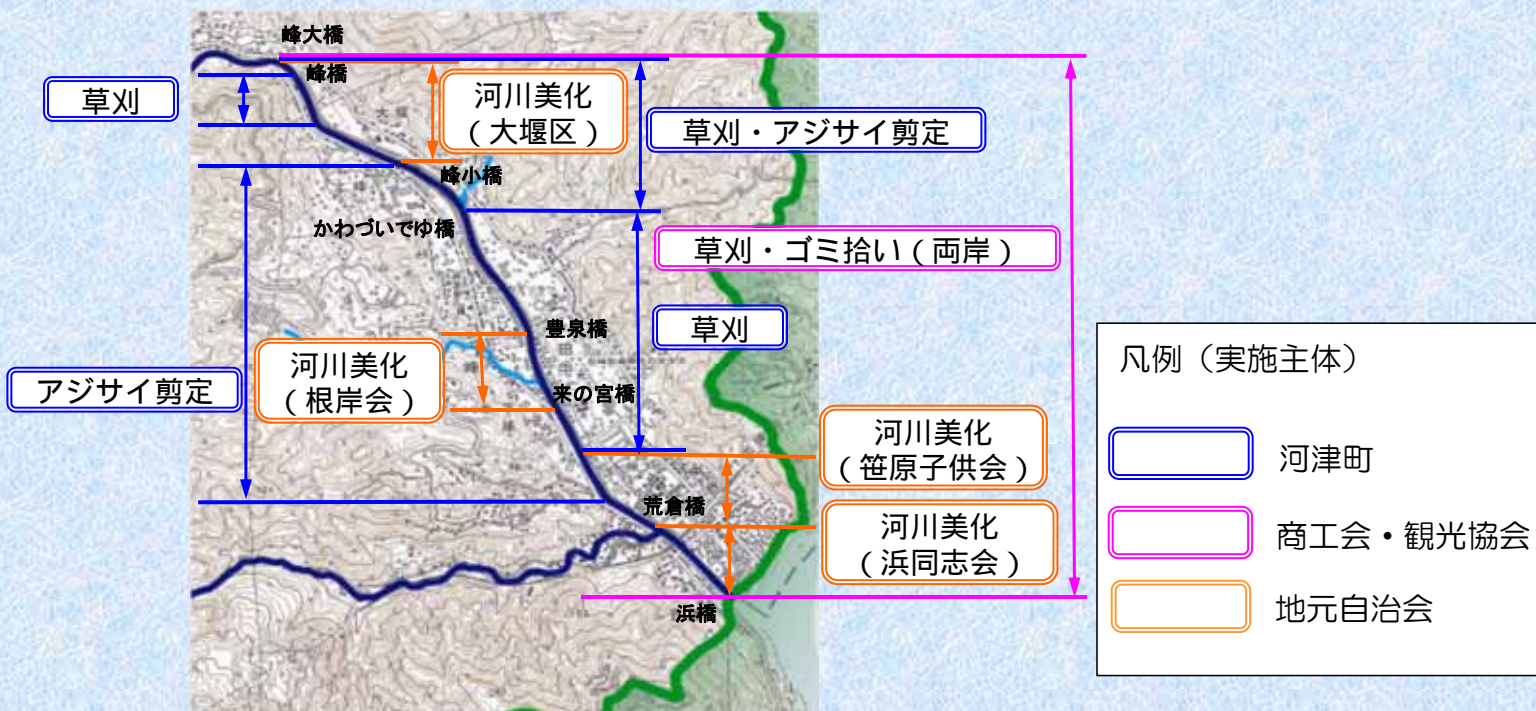


図3.2.5 河津川流域の住民との関わり

河津川の課題のまとめ

河川の利用及び水利用に関する課題

今後も、水利用に支障をきたさないよう、また、流域の各々の場所において、さまざまな多面的な機能が求められていることを十分に認識し、魅力的な河川空間の形成を目指す必要があります。

◆ 課題への対応方針

- ①河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持を図るため、**河川の流況等の把握**に努める。
- ②河津町のまちづくりに関する諸計画に基づく取組や河川に関わる地域住民の自発的な活動等との連携により良好な地域のネットワーク、コミュニティーの強化に努める。
- ③健全な水環境の維持・回復、魅力的な河川空間の形成を図るため、**地域住民や関係機関と連携**する。

3. 河川の現状と課題

- 3.1 治水の現状と課題
- 3.2 河川の利用及び水利用に関する現状と課題
- 3.3 河川環境に関する現状と課題**

3.3.1 河川環境に関する現状：水質

河津川では、館橋地点において環境基準点が設定されています。また、環境基準類型A類型に指定されており、BOD75%値は2.0mg/L未滿で環境基準値を満足しています。



図3.3.1 水質観測地点



図3.3.2 河津川水質状況

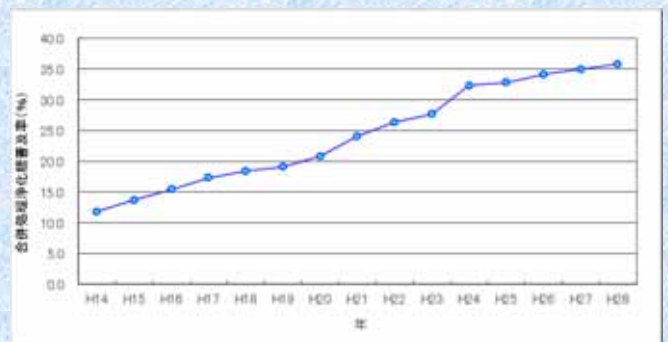


図3.3.3 合併浄化槽の整備状況

3.3.2 河川環境に関する現状：自然環境

多様な動植物の生息・生育・繁殖環境が形成されており、流域に生息する動植物に配慮した整備を行う必要があります。

表3.3.1 河津川の貴重種一覧表（魚類）

カテゴリ	対象
絶滅危惧ⅠA類(CR)	ミナミメダカ
絶滅危惧Ⅱ類(VU)	ウツセミカジカ
準絶滅危惧(NT)	アユカケ
要注目種(N-Ⅱ分布上注目種)	アマゴ(河川残留型) サツキマス(降海型) タカハヤ
要注目種(N-Ⅲ部会注目種)	オオウナギ イッセンヨウジ ユゴイ チチブモドキ ヒナハゼ

(静岡県レッドデータブック 国のレッドリストにも該当するもの)



ミナミメダカ(絶滅危惧 A類(CR))

表3.3.2 河津川の貴重種一覧表（植物）

カテゴリ	対象
絶滅危惧Ⅱ類(VU)	マツバラ ミヤマトベラ
準絶滅危惧(NT)	アマギツツジ、イズハハコ、 セッコク、アマギシャクナゲ
要注目種(N-Ⅱ分布上注目種)	モクレイシ、オドリコカグマ、 ウンゼンツツジ
要注目種(N-Ⅲ部会注目種)	バリバリノキ



バリバリノキ(要注目種)

河津川の課題のまとめ

河川環境に関する課題

河川上下流の連続性や河川と陸域との繋がり確保、流域に生息する動植物に配慮して整備を行う必要があります。また、地域のネットワークやコミュニティの強化を図り、良好な自然環境を保全、再生・創出していく必要があります。

◆ 課題への対応方針

- ①住民や有識者との連携により、流域に生息している**動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出**に努める。
- ②豊かな自然環境と、河津川と河津桜並木の織り成す良好な河川景観や、身近な河川としての親しみのある景観との調和を図り、目指すべき河川環境について学識経験者、NPO等との連携のもとに、**関係者が共通の目標を持ちながら**取り組んでいく。
- ③地域固有の特色ある歴史・文化など、川に関する情報を幅広く提供し、**地域住民の河川に対する意識向上**を図る。

5. 今後の予定

今後のスケジュール

第1回流域委員会（平成24年3月21日）

- ・流域及び河川の概要について
- ・河津川流域の現場視察
- ・河津川水系河川整備方針（原案）の概要について

提示

意見

流域及び河川の概要
河川整備基本方針（原案）の概要

第2回流域委員会（平成28年11月1日）

- ・河川の現状と課題

提示

意見

河川整備計画（現況と課題）

第3回流域委員会

- ・河川整備計画（原案）について

提示

意見

河川整備計画（原案）

パブリックコメント（約1ヶ月間）

意見

意見交換会：河津町内

第4回流域委員会

- ・県民意見募集結果の報告
- ・河川整備計画（修正原案）について

提示

意見

河川整備計画（修正原案）

河津町長の意見聴取
関係部局の調整

意見

河川整備計画（案）

同意申請

協議

河川整備計画の決定・公表